

第4回 文京区基本構想推進区民協議会

日時：平成25年7月30日（火）

18時30分～21時06分

場所：シビックセンター24階

区議会第一委員会室

文京区企画政策部企画課

第4回 文京区基本構想推進区民協議会 会議録

「委員」	会 長	辻 琢 也	学 識 経 験 者
	副 会 長	平 田 京 子	学 識 経 験 者
	団 体 推 薦 委 員	大 屋 幸 子	文京区認可保育園父母の会連絡会
	団 体 推 薦 委 員	八 木 晶 子	文京区立幼稚園PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	清 水 智 博	文京区立小学校PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	武 智 弘 英	文京区立中学校PTA連合会
	団 体 推 薦 委 員	平 井 宥 慶	文京区民生委員・児童委員協議会
	団 体 推 薦 委 員	小 西 慶 一	文京区心身障害福祉団体連合会
	団 体 推 薦 委 員	永 井 愛 子	文京区高齢者クラブ連合会
	団 体 推 薦 委 員	岡 田 伴 子	文京区女性団体連絡会
	団 体 推 薦 委 員	上 田 武 司	文京区商店街連合会
	団 体 推 薦 委 員	鷹 田 芳 郎	文京区町会連合会
	公 募 委 員	小 林 博	
	公 募 委 員	富 田 鋼一郎	
	公 募 委 員	東 田 英 輔	
	公 募 委 員	伊 與 裕 子	
	公 募 委 員	高 橋 智 子	
「幹事」	企 画 政 策 部 長	手 島 淳 雄	
	総 務 部 長	渡 部 敏 明	
	危 機 管 理 室 長	松 井 良 泰	
	区 民 部 長	田 中 芳 夫	
	都 市 計 画 部 長	高 橋 豊	
	土 木 部 長	曳 地 由紀雄	
	資 源 環 境 部 長	中 島 均	
	施 設 管 理 部 長	中 村 賢 司	
	企 画 政 策 部 企 画 課 長	久 住 智 治	
	企 画 政 策 部 政 策 研 究 担 当 課 長	大 野 貴 史	
	企 画 政 策 部 財 政 課 長	大 川 秀 樹	
	企 画 政 策 部 広 報 課 長	加 藤 裕 一	
	総 務 部 総 務 課 長	林 顕 一	
	総 務 部 職 員 課 長	辻 政 博	

危機管理室危機管理課長	榎 戸 研
危機管理室防災課長	松 永 直 樹
区民部区民課長	石 嶋 大 介
都市計画部計画調整課長	高 橋 征 博
都市計画部指導課長	佐 野 正
都市計画部住宅課長	澤 井 英 樹
資源環境部環境政策課長	小 野 光 幸
資源環境部リサイクル清掃課長	鈴 木 裕 佳
施設管理部施設管理課長	廣 瀬 誠 一

○久住企画課長 それでは皆様こんばんは。本日も暑い中、夜分にもかかわらずご参加いただきましてありがとうございます。定刻になりましたので、第4回の文京区基本構想推進区民協議会、これより開催させていただきます。

それでは、辻会長よろしくお願いたします。

○辻会長 それでは、第4回基本構想推進区民協議会を始めます。

最初に、委員の出欠状況や配付資料等につきまして、事務局から説明をお願いします。

○久住企画課長 それでは、これより座らせていただいて進めさせていただきますのでよろしくお願いたします。

本日、上野委員、それと藤田委員、小林省太委員から、ご欠席の連絡をいただいております。今申しあげました委員の方以外につきましては、後ほどご出席ということでご連絡をいただいております。

また、事前に配付いたしました資料の確認をさせていただきます。

本日、事前に、次第と資料第9号と、9-2号を配付させていただきました。申しわけありません。当日の差し替えとなります資料第6号の20ページ、A3判のものです。こちらについては、7月現在の記述を加えたものを配付させていただきます。

また、資料第9-2号ですけれども、いただいたご意見の項目のところが間違えてございましたので、全部差し替えとなっておりますので、ご確認をいただければと思います。

それと、本日も議論に関係の深い部署の課長などが出席をしておりますので、よろしくお願いたします。

また、事前にお送りした資料や、基本構想の実施計画等が必要な方については、事務局がご用意をさせていただきますので、特に実現度評価を記入したものについては、お持ちでない方もいらっしゃるかと思いますので、いらっしゃいましたら、お手を挙げていただければ、事務局のほうからお渡しいたします。

本日の出席状況等のご説明については以上でございます。

○辻会長 本日は、まちづくり・環境及び行財政運営分野の全5項目について、検討を予定しております。

このところと同じですが、会議時間は30分程度延長し、9時ぐらいまでの議論を予定しておりますので、どうかよろしくお願いします。

各項目につきましても、これまでと同様、それぞれ25分程度を目安として進行させていただきますので、よろしくお願いします。

早速、最初の住環境についてですが、これから25分ですから、7時までの検討時間とさせていただきます。進め方については前回と同様で、まず最初に25年度の評価結果及び区の次期計画の指標案について、担当の部長から説明していただき、あわせて、事前に委員の皆様からいただいた資料に対する意見についても、ポイントを絞って説明をお願いします。

どうぞ。

○高橋都市計画部長 皆さんこんばんは。都市計画部長の高橋でございます。

それでは、実現度評価（案）の16ページをごらんください。

住環境、だれもが住みたい・住みたくなる快適で魅力的なまちです。

実施計画の「指標」でございますが、①として、だれもが住みたいと思える良好な住環境の満足度と不満足度ですが、3年ごとに実施しております文京区政に関する世論調査の満足に感じている区の施策、不満に感じている区の施策での、公園・緑化・景観施策の区民の割合を指標としております。

満足度の24年度の目標値30%に対しまして、実績値23%、達成率76.7%。不満足度の目標値12%に対しまして、実績値9%、達成率125%でございました。

景観づくりを推進するため、本年5月、景観法に基づく景観行政団体に移行しております。今後も地域の魅力を守り、生かす施策を推進するため、地区の住民の皆様へ周知や合意形成を図りながら進めてまいります。

②といたしまして、それぞれの地域にふさわしい良好な景観まちづくりですが、景観づくりの事前協議で、その協議申請が、届出時に区の景観ガイドラインなどを参考に、区のまち並みにふさわしい計画だったものの割合を指標としております。

24年度の目標値80%に対しまして、実績値49%、達成率は61.3%でございました。協議申請が増加する中、協議終了まで時間を要しており、今後も景観に関する区の考えを周知し、理解を求めてまいります。

③といたしまして、だれもが気軽に移動しやすいまちづくりとして、コミュニティバスの年間乗客数を指標としております。

目標値は、第一路線と第二路線の年間乗客数80万人で、実績値82万人、達成率は102.5%でございました。第二路線を中心に、さらなるバスの利用促進を図るため、PR活動などに取り組んでまいります。

結果としまして、評価はBとなりました。

今後の方向性でございますが、建築物の絶対高さ制限の都市計画決定に向けた手続及び景観計画の策定、公園再整備基本計画の実現化に向けた取組を進めてまいります。

これらの取組等により、住みよい良好なまち並み景観と秩序ある市街地を形成するとともに、良好な住環境の保全に努めてまいります。

次に、平成26年度から28年度の指標案ですが、資料第9号の1ページをごらんください。

実施計画の指標でございますが、（1）として、だれもが住みたいと思うまちづくりでは、従前同様、公園・緑化・景観行政について満足又は不満足に感じている区民の割合とし、具体的には、3年ごとに実施の文京区政に関する世論調査の満足に感じている区の施策、不満に感じている区の施策での公園・緑化・景観計画での区民の割合を指標といたしました。

満足の割合、24年度の実績値が22.5%、不満足度の割合、実績値8.9%に対しまして、過去の調査結果を勘案し、27年度の目標値をそれぞれ、25.5%、7.9%としました。

なお、指標につきましては、3ポイント、1ポイントの増減を目標としていることから、今回より小数点第1位の数字までを表記といたしました。

(2)といたしまして、歩行空間の快適性の向上としました。

本区では、区道のバリアフリー化を進めており、平成12年に抽出した3,969箇所のバリアに対する改善箇所数を指標といたしました。

具体的には、道路アセットマネジメント計画等に基づき、道路改修工事に併せた路線単位のバリアフリー化を進め、年間120か所程度のバリア解消を目指してまいります。

(3)といたしまして、だれもが気軽に移動しやすいまちづくりといたしました。

従前は、コミュニティバスの年間乗客数を指標としておりましたが、今回は、コミュニティバスの一日当たりの利用者数を指標としております。

具体的には、バスの安定的な運行のため、第一路線では、計画期間内の年間利用者数を直近3年間の利用者数実績の平均人数と同程度確保することを目標とします。第二路線では、計画期間内の年間利用者数を、区の公的支援継続の目安人数と同程度確保することを目標としてまいります。

なお、上野委員から、ご意見をいただいております区内の土地価格と賃貸住宅の土地相場指数についてでございますが、これらは、経済状況や住宅市場動向などにより変化するものであり、本計画の指標とすることは適切でないと考えております。

また、小林委員からご意見をいただきました歩行喫煙等のキャンペーンや巡回指導にかかわった関係者の人数についてでございますが、キャンペーン参加者は、町会等の地域団体の方々のボランティアであり、天候などさまざまな要因に左右されます。巡回指導は、トラブルになるケースもあり、区民等による実施は難しい点もあり、これらの人数を指標とすることは適切でないと考えております。

同じく小林委員からございました三つの指標は継続とのご意見をいただきましたが、景観計画につきましては、平成11年施行の文京区景観条例に基づいたものでございましたが、景観法に基づく景観行政団体に本年5月に移行し、新たな文京区景観づくり条例の制定施行を本年11月に予定しております。

新たな条例では、届出規模を拡大し、協議内容や協議体制を変更するため指標としませんでした。

説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

事前にご質問をいただいていた……。お願いします。

○**小林（博）委員** 二つ、三つあるんですが、まず一つは、資料の第9号の1ページ目のところ

ですが、景観施策についての満足・不満足の部分です。

下のほうに目標値の考え方というのがあって、1行目の最初のところに、「過去の調査結果を勘案し」という文言があります。

「過去の」というのは、例えば、最初に説明がありました平成21年の資料を見ますと、実績値が満足に感じているというのが27%、それから、不満足に感じているというのが13%というようになっております。

それで、実績値が27%にもかかわらず、27年度の目標が25.5%ということで、21年度の実績値に比べると低い目標値になっているというのはどうしてなのかという質問です。

ちなみに、最初に説明いただいたものを見ますと、30%が満足に感じているというのが24年度は目標になっています。実績値はそこに出ているとおりですけども。それから、不満に感じているという目標値が、これが12%です。

ということで、過去の調査結果等の勘案ということについて、過去よりも低く27年度に設定しているのはどうしてなのかなというところなんです。

あわせて、話は別なんですけど、公園・緑化・景観施策という施策なんですけれども、この施策は、具体的に何を指しているのかと。

例えば、基本構想実施計画書の冊子のほうを見ますと、131ページに、基本的取組②の景観まちづくりという項目があって、188とか189にその事業量について触れていますけれども、その辺のところを差しているのか。さらに、公園等のかかわりで行くならば、冊子の133ページにあります取組⑤の194とか195を差しているのか。この施策について、具体的に何を差しているのかというのが二つ目の質問になります。

あと、ほかのところについては、また後にいたしますが、とりあえず満足・不満足に感じている部分の質問です。

○社会長 それでは、まずこの点、事務局いかがでしょうか。

○高橋計画調整課長 計画調整課長の高橋です。よろしくお願いします。

まず、1点目の指標の設定に関してですが、まず、過去の実績により3%アップを目指す、1%ダウンを目指すというものにつきましては、平成15年、18年、21年、24年度の世論調査の結果から算定しております。

満足に感じているものでは、23%、27%、30%という推移をしまして、これらの平均から3%アップを目指すとしました。この3%アップにつきましては、24年度の世論調査の結果である22.5%、これを3か年かけて27年度までに3%上げようということで、この指標は設定しております。

同じように、ダウンのほうも、過去の実績から1%ダウンを目指すということで、まずは24年度の世論調査の結果から1%ダウンを目指すということで指標を設定しておりますので、過去の30%より低い目標値にはなっております。現時点から上げていこう、下げていこうという発

想でございます。

また、この質問の中での公園・緑地の整備や景観まちづくりの具体的な事案というものは、この世論調査自体が、さまざまな区の施策の中から満足しているものを選択ということになっていきますので、具体的に公園の整備だとか、景観のそういった具体的な整備というものよりは、公園や緑地の整備、景観、こういった町並みを捉えた上で満足しているのか、不満足なのかというような質問形式になっておりますので、具体的な施策を指しているものではございません。

○社会長 今のは単純な質問であると同時に、少し目標値が低過ぎないかという意見でもあるわけですから、経緯はわかりましたので、これで十分なのかどうなのかというのは、秋までまた改めて検討してほしいと思います。

○社会長 それから。

○小林（博）委員 次に、資料9号の2ページ目です。

新たにバリア解消箇所数というのが指標に入ったんですが、この目標の考え方、真ん中辺の四角の枠の中ですが、年間120か所程度のバリア解消を目指すという、「120か所」という数字があります。

先ほどの、基本構想実施計画の冊子のほうですが、冊子の132ページに、やはり190という欄に、バリアフリーの道づくりという欄があります。

3年間の事業量を見ますと、この冊子のほうでは、3年間で600カ所ということですので1年に直すと200カ所になります。25年度までは200カ所という計画でいるんですが、今回からは120カ所ということで減ってしまっているんですが、減ってしまった理由はどうなのか。予算が、冊子のほうでは2億9,000、3億円ぐらい予算が計上されているんですが、予算が減ってしまったのかということも考えたんですが、数字が200から120に減っているところの理由を教えてくださいたいということです。

○社会長 お願いします。

○曳地土木部長 今のご質問ですが、先ほど都市計画部長のほうから説明もありましたように、このバリアフリーの対象としている箇所は、平成12年度の調査の3,969か所に基づいております。

それで、平成25年度現在で残っている箇所が2,782か所なんです。それで、区道の整備にあわせてバリアフリーの改修を行っていくのを原則にしているんですが、今現在残っているところは、今まで、なかなかしようと思ってもできなかった困難な箇所が残っているんです。

それを踏まえて計画を立てますので、どうしても、1年間に着手する個数が減ってくるということをご理解いただきたいと思います。

○小林（博）委員 そうすると、予算の関係ではないんですか。

○曳地土木部長 そうです。予算はこれからですので。

○小林（博）委員 わかりました。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**東田委員** 公園・緑化・景観施策の満足・不満足に関することなんですが、不勉強で恐縮ですが、文京区政に関する世論調査というのは、どの程度のサンプル数というか、母数というんでしょうか、どれぐらいの回答数を得ているものなんでしょうか。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**高橋計画調整課長** 1, 360の回答をいただいた結果です。

○**東田委員** わかりました。1, 360という母数自体が。

○**高橋計画調整課長** 1, 300が母数になります。

○**東田委員** それが有効回答というか、回答できた数ということでいいのですか。

○**平田副会長** アンケートを研究でよくやっておりますので、1, 300人というのが、よくこの会議でも少ないというご指摘をいただくんです。

アンケートというのは、精度をどれぐらい高めるか、選挙に使うような数字ですともものすごく信頼度が必要ですがけれども、1, 300人も答えていますと、おおよそ信頼性が高いので、少ないわけではないと思うんです。

おおよそ20万人の人口がいらっしゃいますので、その中の1, 360が、足りないように見えるんですけど、統計的にはそれほど不安定ではないと思います。

○**東田委員** それで、1, 300ぐらいのレベルだと、イメージが上がった、イメージが下がったというところを、ある程度反映できると思うので、逆に言えばパーセンテージに余りこだわられるよりも、上に向かっていく、下に向かっていくというところをしっかりと確保するほうがむしろ大事なのかなということと、パーセンテージにこだわるのであれば、むしろ不満足のを減らすというほうがより、いろいろな価値観の人がいる中で、満足度が少なくとも上がっているということ、よりビビッドに反映できるような気はするので、そこも含めて検討いただけたらと思います。これは、ただ意見ですがけれども。

○**高橋計画調整課長** 失礼いたしました。1, 300のサンプルの中から、有効回答1, 000ということで出た結果になっております。

○**社会長** 現時点で何かありますか。

○**高橋計画調整課長** 今いただいたご意見ですが、この世論調査の中では、満足に感じている区の施策ということで、24の施策が挙がっております。この中から三つ以内で選ぶということの調査になっております。

ですから、実数というよりは、手前みそになるんですが、区の中でも我々の景観行政、緑に関する行政がトップ3に入るものになるぐらい頑張ろうという意味での指標で、3%増を目指すというような、ある程度の客観的な判断ができる指標かなという考えでもって設定しております。

○**東田委員** わかりました。ありがとうございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**富田委員** いつも、ご説明いただく幹事の方に同じような質問をさせていただきます。

高橋部長のお仕事は、この三つの指標をもとに毎日の仕事に専心されておるのでしょうか。

もう一つの質問は、この三つの指標を頼りに、3回繰り返すと10年近くなるわけですが、これを3回繰り返すと、基本構想に盛られたような姿に近づくとっておられますでしょうか。

○**高橋都市計画部長** 都市計画部で所管している事業は、景観、都市計画、まちづくり、建築行政、住宅行政をやっております。今、私がお説明した中で、景観行政については担当しておりますけれども、ほかの2事業については担当してございません。

それから、例えば景観の指標を3回やればいいのかという話でございますけれども、そうは考えてございません。

先ほど申し上げたように、景観につきましても、景観法に基づく景観行政団体に、ことし5月が変わっております。そういった面では、景観行政についてもレベルアップを図って、我々自身も改革しております。その中で景観行政を進めているということをご理解いただきたいと思います。

決して、我々はこの結果を、数字を見ているだけではございません。

○**社会長** その他いかがでしょうか。よろしいですか。

それでは、次の環境の分野につきまして、7時20分までをめぐりに議論をしたいと思っております。

それではまず、この項目に関して、25年度の評価結果及び区の次期計画の指標案について担当の部長から説明をお願いします。

○**中島資源環境部長** 資源環境部長、中島でございます。

環境保護分野についてご説明させていただきます。

資料第6号の17ページ、基本構想実現度評価をごらんください。

2の基本構想実施計画の「指標」でございます。①二酸化炭素排出量の削減の項目でございますが、24年度の実績値と達成率は空欄になってございます。

恐れ入りますが、実績値に99、達成率に85.9とご記入をお願いいたします。

こちらの項目の取組状況と成果でございますけれども、各職場がエネルギー使用削減に努め、電力使用量は、平成22年度に比べ、約11%の削減ができてございます。また、電気事業者の契約変更により、二酸化炭素の排出量削減に努めてございます。さらに、40か所の区有施設で、新たに管理標準を作成してございます。

一方、課題でございますけれども、二酸化炭素の排出量の削減には、電力使用量の削減とともに、二酸化炭素排出係数の低い電気事業者への切りかえが必要となっております。

次に、②循環型社会の形成の推進でございます。

24年度の実績値は413g、達成率は100.5%でございます。取組状況と成果でございますけれども、プラスチック製ボトル、有色トレイなどの拠点回収量がふえたため、ごみ減量に

つながっております。

一方、課題といたしましては、実績値の減少幅が鈍化してございまして、更なる減量施策が必要となってございます。

右のページの、3、評価のところでございます。空欄になってございますが、こちらのほうにはBとご記入のほうをお願いいたします。

中項目全体の成果・課題でございます。

24年度の二酸化炭素排出量は、22年度と同様の排出量とすることができましたが、今後も管理標準の活用、高効率機器の導入、排出係数の低い電気事業者からの電力購入等の拡大が必要となってございます。

また、循環型社会の形成の推進では、引き続きごみの減量と3Rの推進について、区民への積極的な周知が必要でございます。

6の今後の方向性でございますが、地球温暖化対策の推進のために、協議会においてアクションプランなどを具体的に行うとともに、全区有施設の管理標準の有効活用などにより、二酸化炭素排出量の削減に努めてまいります。

また、循環型社会を目指し、目標達成のために、毎年度の進捗状況の管理を行うとともに、環境負荷にも配慮した取組を推進してまいります。

続きまして、資料第9号、指標案の4ページをごらんください。

4-2環境保護、2、今後3か年の進行を管理する主な指標ですが、(1)二酸化炭素排出量の削減は、現行のものに年度の修正を加えるものです。

次に、(2)省エネルギーの推進は、街路灯のLED器具設置数を、新たに指標に加えたいと考えてございます。

指標の設定理由は、街路灯のLED化による省エネ効果を高めるなどの効果が見込まれるものでございます。

また、目標値の考え方は、街路灯の改修にあわせて、年間350基程度の設置を目指しております。

次の(3)循環型社会の形成の推進は、現行のものに年度の修正を加えるものです。

続きまして、資料第9-2号、指標案委員意見一覧の1ページをごらんください。

環境保護分野の一つ目の指標の街路灯のLED化を新たな指標に加えたいと考えてございます。

また、把握が困難と思われる民間企業の設置数や、点数化等の指標につきましては、作成は難しいと考えてございます。

貴重なご意見をいただきありがとうございました。

環境保護に関するご説明は以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうから、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**小林(博)委員** 私のほうで、資料の9-2号のほうに示させていただきまして、点数化のほ

うについてはわかりました。同じく資料9-2号1ページ下のほうに示した新エネルギー、省エネルギーの機器導入ということについては、指標にLEDの設置数を入れたということで、具体的に示したということなのか、もしそうであるならば、LEDについては、先ほどの基本構想実施計画書の平成25年度までのものを見ますと、140ページの、205の新エネルギー、省エネルギー機器導入の促進という欄のことに当たるのかと思うのですが、その事業量という枠の中に、LEDのことについては事業量として触れていないのですけれども、26年度以降は、新たにLEDという省エネルギーの機器のことについて予算化して進めていくのかという質問です。どうでしょうか。

○小野環境政策課長 環境政策課長の小野でございます。

新エネルギーの利用数と省エネルギー機器の導入数、これにつきましては、特に指標化は考えてございません。

これは、区のほうで導入に対して助成をしている機器、区で助成したものは、区で数を把握しているのですけれども、助成していなくて、民間で普通に導入しているもの、これについては把握できないということで、指標化は極めて難しいということで、今回は特に盛り込んでございません。

26年度以降のLEDですけれども、実施計画の205番です。これは一般家庭の助成をあくまでも対象にしたものでして、LED導入の助成というのは、かなりLEDは一般家庭にも普及してございまして、購入費も安くなっているということで、26年度以降、改めて一般家庭への助成を行うということは考えていない状況です。

○富田委員 ごみの問題について質問します。

区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量というのが指標になっているのを私は初めて見まして、これは自分の問題として考えなくちゃいけないだと思いましたがけれども、どのくらい区民に周知していただけているのかなというのと、それから、6ページ目の目標値の考え方の文章が、僕は非常にわかりにくいんです。もうちょっとわかりやすい言葉にならないかなと思って。

基本計画において、区民1人1日あたりの家庭ごみ排出量を毎年10gずつ減少と、言葉が、毎年と1日あたりがよくわからないので、結局、1年当たりで3.65Kgということですか。

この表現をもうちょっと工夫していただいて、区民にもうちょっと啓発、どのくらい一人一人がこれを意識しているのかというのが僕は全くわからなかったんですけど。この言葉の、文章が非常にわかりにくいと感じました。

○社会長 事務局いかがですか。

○鈴木リサイクル清掃課長 リサイクル清掃課長の鈴木と申します。

こちらのごみの量につきましては、私どものほうで、専門の機関誌を持っておりまして、そちらのほうでも周知させていただいています。また、結果のほうにつきましては、ホームページ等でも公表しながら皆さんにお伝えしている次第です。

こちらは、区民1人1日あたり家庭ごみ排出量というところと、毎年10gの関係がわかりにくいというところですね。これは、鍵括弧をつけると、区民1人が、1日あたりに出す量が、平均するとこの折れ線グラフの量なんです。

○富田委員 ということは、395g。

○鈴木リサイクル清掃課長 こちらに書いてあるグラム。

○富田委員 1日あたり出すと。

○鈴木リサイクル清掃課長 それを毎年、その数を10gずつ落としたいという意味なんですけれども。こちらの表現は、実はそこに書いてありますように、私どもの分野で、個別計画として「モノ・プラン」という名前のごみの減量を目指した計画書を持っております。その中で、この言葉を使ってご説明しているところがあったものですから、そのまま引用したんですけれども、確かに、専門の計画の中で触れている言葉をここで急に出すとわかりにくいんじゃないかというご指摘ですので、そちらのほうは、わかりやすい表現というご指摘を受けましたので、検討させていただきます。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○武智委員 中学校PTA連合会武智です。

指標とは関係ないんですが、街路灯のLED化のことにに関して、この後、防犯・安全というお話もあるかと思うんですけど、LED電気にブルーがあるのか私もよくわかりませんが、以前、テレビのニュースで、ある空き巣の多い地域で、街路灯をブルーに変えたら犯罪が減ったというような、そういうようなお話がありました。

文京区は比較的犯罪が少ないですけれども、今後、もしそういうふうに変えていくのであれば、そういった研究だとか検討というのは、されることがあるのか。その辺をお聞きできればと思います。

○社会長 事務局、いかがですか。

○曳地土木部長 土木部長です。

街路灯のLED化につきましては、順次、おおむね10年弱、9年ぐらいかけて、ここに挙げている個数を全部LED化するんです。それに当たりまして、どういうLEDがふさわしいかということで検討しました結果、青色につきましてはやはり、夜ですからふさわしくないんじゃないかなということで、一応、現段階では除外ということに、検討結果としてはさせていただいております。

○武智委員 当時のテレビで、犯罪者意識としては、そういうブルーの電球というのは、意識、犯罪の抑止になるというようなことを言っていましたけれども、そういったことがあっても、そういうものは検討しないということですか。

○平田副会長 防犯の意味では、いろいろな研究成果が日夜変わっていますので、私も把握していないのかもしれませんが、明るさであって、色ということではないと理解しています。

ですから、青で明るくなったんじゃないでしょうか。そこら辺のところ。夜道が明るくなると犯罪が減るといわれていると言われていて、そのことと色合いのことは、最新の結果ではないかもしれないんですけども、別に青色にこだわらなくてもいいかもしれません。

○**社会長** 事務局いかがですか。

○**曳地土木部長** 昨年の検討の中で、その番組のことも承知しています。それを踏まえた議論です。

それで、逆に、明るいほうが犯罪が多いというデータもありまして、そういうことを総合的に勘案しまして、今回のようなLEDの導入計画を立てたものでございます。

○**社会長** 改めて、色との関係は、もう一度整理してお願いします。

あと、いかがでしょうか。

○**富田委員** この循環型社会の形成というので、エネルギー依存のこととか、いろいろと、ごみのこととかも大事なことだと思いますが、もう一つ、私が最近、つとに感じるんですが、水の管理なんです。

ゲリラ豪雨も非常に頻繁ですし、災害にもあれますし、雨の管理というか、そういう観点ではどんなことを考えられていて取り組んでおられるのか、教えていただければと思います。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**小野環境政策課長** ゲリラ豪雨に対しましては、先般いろいろ、環境省の委員会のほうでも、中央環境審査会というのがございまして、その中で、温暖化に加えて気候変動、これに対する対策も必要ではないかということで議論をいただいているという話は聞いております。

特に、文京区の場合は、都市型水害、これが大きな問題となっております。区のほうでは、例えば、道路の舗装を透水性舗装にしたりですとか、あと、道路脇の雨ます、これを雨水が浸透するタイプの雨ますに変えたり、またあと、中高層の建物を建てる時には、水を蓄えてもらうような施設をつくってもらったりということで、かなり雨水対策は、河川整備とは別に進めているという状況でございます。

○**富田委員** ありがとうございます。

もう一つ、雨の管理に加えて、僕は、最近特に感じるんですが、貴重な水の管理というか、水道の水というものについて結構無駄が多いんじゃないかなと思っていて、一番僕が最近感じるのは、水洗トイレなんです。

水洗トイレというのは、文明の利器でとてもありがたいわけですけども、1回1回に10リットルの水道の水を使っちゃうというのは、相当、時代錯誤ではないかという感じがするんです。

だから、例えば新しいマンション建設でも、雨の水をためて、あれを中水、下水に使えないかなと思って。貴重な水を管理していくというのを、もう少し工夫してこれからやっていかないと、何でも水道の水で全部使っていくというのは、もうもたないんじゃないかという感じもするんです。区の職員の皆さんは、どんなご意識になっておられるのでしょうか。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**中村施設管理部長** 施設管理部長の中村です。

区有施設の関係について申し上げますけれども、今おっしゃったように、非常に重要な水資源ということですので、公共施設をつくる時に中水利用は必ず行っております。雨が降ってたまったものを中水として、トイレに流す。

ただし、雨が降らないと、ますがたまりませんので、その場合には上水を流すこととなりますが、建物についてはそういった形で、区有施設については必ず中水設備を設けて工事を行っているということでございます。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

○**高橋委員** 高橋でございます。

二酸化炭素排出量の削減のところでお伺いしたいんですけども。

実績値というところで、平成17年度の排出量を100とした場合ということなんで、多分99とか84というのは、量としては、99なら99という比較が、同じ数字だというふうに言えると思うんですけども、平成22年度が99で、23年度が84とがくっと下がったんですけど、また24で99に上がったというふうに理解しました。

そうすると、23年度は東日本大震災があつて、多分、日本国中、全員がものすごい努力をして、電力量の使用を抑えたのが原因だったのかなというふうに思ったんですけども。それで、25年度の目標値が、また23年度の実績値に近い85という非常にチャレンジングな値があるんですけども、これは、実際のところ、個人あるいは企業の電力を使わないというものすごい努力で達成できるのと、今お伺いになっている二酸化炭素排出係数の低い特定規模電気事業者からの電力購入等との拡大ということで、どれぐらい、実際に達成できそうなものなんでしょうか。教えていただきたいと思ひまして。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**小野環境政策課長** 環境政策課長です。

端的に申し上げますと、25年度にこの数値は達成できないという状況でございます。

なぜかと申しますと、東日本大震災が起きた翌年度に、二酸化炭素を計算するための排出係数の変更がございまして、翌年度に係数が増加して出たということで、V字の形になっている状況です。

ただ、使用量自体は、平成22年度に比べて24年度はかなり落ちており、11%落ちています。23年度はもっと下がったんですが、排出係数が変わったということで、この数値の達成は難しいという状況でございます。

○**高橋委員** そうしますと、この数値というのは、単純に経年的に比較してはいけませんよね、見た実績値というのは。係数が変わったということで、なかなか単純比較は難しいということですよ。

○小野環境政策課長 皆様ご存じのとおり、原子力発電所がとまり、それによって係数が変わったということで、本来であれば、そう変わるものではないので比較はしやすいものなのですが、今、私どもで地球温暖化対策推進計画をつくっているんですが、そのときに、二酸化炭素だけを指標とするのではなくて、例えば、電気とかガスの使用量の減りぐあいも指標にしたかどうかということで検討しているという状況でございます。

○社会長 ありがとうございます。その他いかがでしょうか。

このところは、いずれにしても非常に大きい目標なので、その中で、区としてどういう目標を掲げられるかというところが難しいところ。

これについても、区の事務事業における二酸化炭素排出量その他になっていまして、先ほどの大きい水の流れの話も、今度は上下水道になると都との関係も出てきまして、その中で、区としてどういう指標を設定できるかというのは、ぜひ改めてまた検討してほしいと思います。

よろしいでしょうか。

それでは、次の災害対策に入りたいと思います。これにつきましては、おおむね7時45分をめどに議論したいと思います。

まず、この項目に関する評価結果及び区の次期計画の指標案につきまして、担当の部長から説明をお願いします。

○松井危機管理室長 危機管理室長、松井でございます。

まず、資料第6号の18ページをごらんください。災害対策にかかわる実現度評価表でございます。

こちらの2の「指標」でございます。

1番目の指標、避難所運営訓練の実施避難所数です。こちらは24年度実績で19か所、達成率が76%でございました。24年度に、新たに一つの協議会が立ち上がりまして、32箇所ある避難所のうち、31箇所が協議会が設立したところがございます。

また、避難所運営協議会の開催回数につきましても、指標の中にはございませんが、実績としては、23年度40回から、24年度46回ということで実績も増えておりまして、着実にふえております。

今後、より実践的な避難所運営訓練を継続かつ定期的に行うため、その支援をしていくことが必要であるというふうに考えております。

2番目の指標でございます。細街路拡幅整備延長でございます。

24年度実績は、建築主等と協議が整った1.9kmにつきまして、予定どおり整備を進めることができました。拡幅整備延長は56.0kmとなりまして、達成率は101.3%となりました。今後も事業のPRをさらに進めていくことが必要であります。

次に、三つ目の指標でございます。車道における雨水浸透量でございます。

24年度実績でございますが、1時間当たり1万3,242m³、達成率は102.4%ござ

います。課題としては、透水性舗装や雨水浸透ますの機能を維持するため、定期的な清掃等の維持管理が必要でございます。

以上の結果、評価としてはB評価でございます。

今後の方向性でございますが、昨年度、東日本大震災の教訓等を踏まえて策定いたしました文京区地域防災計画に盛り込んだ対策を確実に実施、実行するためにも、建築物の耐震化を初めとしたハード面の強化、また、防災訓練を通じた区民への防災意識の啓発等、ソフト面の充実によりまして、総合的な防災対策を推進し、災害に強いまちの実現を目指します。

次に、平成26年から28年の新たな指標の案でございます。資料9の7ページをごらんください。

指標の1点目でございますが、地域防災訓練の実施件数でございます。

防災課の実施する防災教室、あと、避難所運営協議会が実施する避難所運営訓練、あと、町会自治会等、区民防災組織が実施する訓練、あと、マンション管理組合が実施する訓練の年間の実施件数の合計を指標としておりまして、目標件数は、毎年10件程度の実績増を目指すものでございます。

指標の2点目でございますが、防災士資格の登録者数でございます。

避難所運営協議会及び区民防災組織が有効に機能するためには、地域で主体的に活動するリーダーが必要でありまして、区では、次世代リーダーとなる人財育成のために、防災士の資格取得を支援する助成制度を平成25年より実施しております。

登録者数を増やししながら、地域防災力の向上に努めることとしておりまして、防災士資格の登録者数を指標とすることといたしまして、平成25年3月の実績をもとに、28年度末までに107人の防災士の登録者を目指すものでございます。

指標の三つ目は、細街路拡幅整備率でございます。

災害に強いまちづくりを進めていくためには、細街路を緊急車両の乗り入れが容易となる4m幅員の道路に拡幅することが必要であることから、細街路の拡幅整備率を指標とすることといたしまして、実績をもとに整備率を毎年1%増加させることを目指すものでございます。

これまでの指標は整備延長ということでございまして、それを、区内対象となる細街路の拡幅がどの程度達成できているかというものがわかるものとするため、整備率としたものでございます。

あと、委員の皆様からいただいたご意見、資料9-2の2ページでございますが、災害時における協力してくださる企業や学校、寺院などの件数、こちらにつきましても、ご協力いただくというところでは非常に助かりますし、非常に災害対策上寄与するところではございますが、それを運営するというところの課題もあり、指標とすることは難しいと考えております。

また、その次、建物の崩壊、川の氾濫等の危険箇所数につきましても、設定理由に掲げてあるとおり、確かにそれをふだんから気をつけていくことは重要と考えますが、それを指標とするの

は難しいと考えております。

なお、その後にあります総合防災訓練や地域防災訓練に参加した人数。

こちらにつきましては、人数ではございませんが、先ほど申したとおり、訓練の実施を想定しておる指標で申しますと、地域防災訓練の実施件数、これで見たいというふうに考えております。

あと一番下、災害時の避難体制というところでは、趣旨としてはトリアージが、一つ設定理由で掲げられておりますが、震災時の専門的なノウハウ、そういうものを身につけるという意味で、今回、指標としましては防災士資格の登録者数というところで考えていきたいということがございます。

私のほうからは以上でございます。

○**社会長** それでは、皆さんのほうから、ご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○**平井委員** この7ページの指針の設定理由の文章に、「区民防災組織である町会・自治会等や避難所運営協議会、マンション管理組合等」の、この「等」は、このほかにも何か一応想定してあるということですか、あるいは二つ以上並べたから複数の意味をあらわしただけか。

○**社会長** 事務局お願いします。

○**松永防災課長** 防災課長の松永です。よろしくをお願いします。

「等」なんです、マンション組合等とかというのは、基本的に、ほかに民間会社の方からの要望があったりして、こういう地域防災訓練だとか、あと学校、いわゆる区立小・中学校ではなくて、私立の学校等も入っておりますので、そういった形で、「等」という言葉を使わせていただいております。

○**平井委員** こちらに、お寺が入っていますよね。

これは、3. 1 1の大震災で、東北のお寺が、随分、避難地になったんですね、現実に。ところが、そこへ、行政側がおにぎりならおにぎりを配ってくれたところと、くれないところがあるんです。くれない理由が、一宗教法人に援助はできないというのが出てきまして、結局そのお寺は自分ちで用意し、自分ちで何百世帯の数を何十日ももったというようなことがあるんですが、それはそれでいいのですが、文京区は、もしそういうことがあったらどっちになりますか。配ってくれるものなのか、配ってくれないことになるのか。

○**社会長** では、事務局お願いします。

○**松永防災課長** 文京区も、釜石に職員が避難所の運営等のお手伝いに行ったときに、1か所お寺さんがありました。

そこで釜石の方に話を聞きますと、食事とかご飯は当然出ていたんですが、その後の、水道とかガスとか電気を使っている関係で、そのあたりはどうなんですかという話をすると、宗教法人なので難しいかもしれませんというような話を私は聞いております。

今回、文京区では、寺院を避難所として使うこと、今後はそういうことも検討していきたいん

ですが、まだそこまでの具体的な検討には至ってはいないというのが現状でございますので、そういったところも多分クリアしていかない限りは、なかなか寺院からの協力も得られないんだろうということも考えておりますので、今後の、そこは課題とさせていただきたいというふうに考えております。

○平井委員 あと、もう一つ、ここに釜石が出ましたので。

「遺体」という映画がありました。あれは、石井さんが書いた「遺体」というルポルタージュ本があって、映画「遺体」になりました。その主人公が民生委員さん、その釜石にある遺体安置所に、その民生委員さんは民間でやっていますから、そのおにぎりは来ないんだよね。

そうすると、民生委員というと、民間ですから、映画では、お役所のお嬢さんだか何かが、半分割ってあげるんです。そういうシーンがあるんですけど、そんな場合は、例えば文京区はどうなりますかね。

民間人が一生懸命働いている避難所で、おにぎりなどが配られる数はどういうことになりますか。

○松永防災課長 避難所に何人が来ているかということを、まず把握するところから始まります。

東日本大震災などを見ていますと、例えば、最初の3日目ぐらいからやっと食事ができたという避難所がかなりあって、それも一つのおにぎりを3人で分けたというような状況になっています。だから一人1個あるかどうかはわからないし、当然、一人2個はなかったような状況です。

そのときにお伺いしたのは、高齢者や子供を最優先にして食べて、結局、30代、40代、50代の男の人たちは、なかなか食べられなかったという話も聞いておりますので。

そこは、今、文京区の避難所にも備蓄はございますが、その備蓄のものとか、全国から送られてくるであろう物資の量等を勘案しながら、そこは避難所ごとに、場合によっては一人1食ないぐらいの状況もあり得るかなというふうには考えております。

○平井委員 そういうことがないことを願いますけれど、万が一のときには、なるべく皆さんが助け合いをして、助け合いがうまく機能するように、ひとつお願いしておきます。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

○平田副会長 避難所のことが出ましたので、皆さんにも、記録にとどめていただきたいんですけども。

避難所にご飯は、十分ないんです。文京区では各自が3日間の食事を持っているということを前提にして、4日目から頑張りますみたいな形で・・・、4日目からとはおっしゃっていないんですけれども、3日間は持っている前提で行政の方の対応がされていますので。区民の方が、それを余りご存じないんですね。

そのところをしっかりと、避難所に行けばご飯がもらえると思っている方は大変多いんですけども、それが、まず、そうではない事実があるということを理解していただきたいと思います。

それは、区の予算ともかかわる問題ですので、どのくらいの量を持てばいいのかというコンセ

ンサスは、これから皆さんで本当は考えていかななくてはならないんだと思うんですけれども。もっと多くすべきなのか。特に都会ですので、ご飯が足りなくなるのは、人数が多いことによって足りなくなることが予想されているんです。

東日本では物資が足りなくて、本当に食べ物に困って、津波で流されたものを拾って焼いて食べたり、そういう、すごく苛酷な生活を実際にされていたことが調査からわかっているんですけれども、そうしたことにならないと思われているかもしれませんが、人数が多いことによって、今度は違う状態が発生するということをご理解いただきたいと思います。

これは、文京区からのご意見も伺いたいんですけど、もう一つは、復興について余り指標化されていないんですけれども、これは日本の中でも、なかなか復興にまで目を向けているところは少ないと思われまます。

皆さんも、防災に関しては関心がとても高いんです。ですが、助け合いとかも重要ですけども、起こった後、いかに早く立ち上がるかということ。防ぐことと、被害を減らすことと、あと、どう立ち上がるかということが重要なことでして、そちらのほうに目を向けることはなかなかされていないんですが、これは区のほうで何かお考えがあるのでしょうか。

○社会長 お願いします。

○高橋計画調整課長 復興に関しましては、文京区復興マニュアルというものをつくっております。ですから、発災時には、それに基づいて3か月後、2年後までの長いスパンでどういう作業をすればいいのかというものはまとめてあります。

また、それだけではなくて、実際の発災時にはマンパワーが必要になってきますので、文京区では、区内の建築の専門家の組織がありまして、その3団体と協定を結ぶことで、まず、発災前の、通常時の減災に対する協力と、また発災時の協力ということで、発災時は応急危険度判定だとか、現時点では、避難所の安全性の確認を、例えば、そういった建築の専門家の方が、地域の中の一避難所運営委員会の協議会のメンバーになるような形で協力できることがないとか、そういったことを、実は、その協定を核に話し合いなどをするすることで、復興、発災時の対応について検討は、さまざまな視点からやっております。

○平田副会長 その視点は重要だと思うんですけれども、仮設住宅ですとか、それから復興のための住宅づくり、そちらもあわせて検討されているのでしょうか。

○高橋計画調整課長 実は、そのマニュアルの中では、そういった仮設住宅を建てる場合の用地を探す担当の部署、また、具体的にプレハブ等を手配してくる担当部署などが、しっかり指定されています。

今後は、そのマニュアルに沿って、じゃあ、場所は想定としてこのあたりに持っておくとか、プレハブの手配についてもこうすべきだとか、実際の具体的な部分についての検討がまだまだ足りないところがありますので、そこら辺についても、しっかり検討するような、すべきというようなマニュアルになっていますので、それをしっかり整備していく作業を現在進めております。

○**富田委員** 現在の指標を闇から闇へ消してしまうという感じが、今のご説明で感じたんですが。

この車道における雨水浸透量という指標をなぜ消したのか。新規に指標を導入するときは、皆さん、とてももっもらしい説明で力を込めて、導入するという説明をされるんですけど、消すときは闇から闇へ消すんですか。説明なしに、どうして指標を消してしまうんですか。

私は、これは防災という意味だけじゃなくて、水の全体管理という意味でとても気にしている指標なんです。きちんと説明をいただきたい。なぜ消されたのか。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**曳地土木部長** 土木部長、曳地です。

車道における雨水浸透量の指標をここから削除したということですが、この取組状況の説明にありますように、重点整備地区における雨水浸透ます、あと、先ほど説明があった道路の舗装の透水性の高い舗装、その改修が、重点地区で25年度で終了しました。したがって、この25年までの計画の中で、この指標は削除したものでございます。

ただ、もちろん道路改修に伴って透水性の高い舗装をすることは今後も続けてまいりますし、必要があれば、この重点地区以外におきましても、浸透ますの設置は、今後も引き続き行ってまいります。

ただ、今まで浸水があった地点における浸水対策としての浸透ます、あるいは舗装は終了したということで、ここの指標は削除させていただいたものでございます。

○**社会長** どうぞ。

○**平井委員** おにぎりにこだわるわけじゃないんですが、さっき先生がおっしゃったのはちょっと意味が違うんで。

つまり、避難所運営協議会などには、一応、はりついている民生委員さんがいるんです。しかし、そうではない方もそこに来ることがあるんです。さっきのおにぎりに象徴すれば、来たけど、あなたはここに設定されていない人だから、おにぎりの数はありませんよという、そういう行政の仕方をされるのは、遺憾かなと、こういうことを申し上げたので。

そこに逃げ込んだ方々の人数の、おにぎりの数の問題というのはもちろんありますよ。それは、絶対量が少なくなるのは分かります。今の問題は、せっかく手伝いに来て、だけど、あなたは設定された民生委員じゃないよと。

だから、そういう人は人数に入れないというのは、とても悲しい話になると思うので、そういう行政姿勢がないようにというお話を申し上げたんでございます。

○**社会長** 皆さんのほうで、この避難所運営に関する点ですとか、復興事業のあり方ですとか、非常に関心の高いところですので、秋までに、今のところ区でどういうふうな方針で検討されていて、その結果どういう形でこの指標が出てきたのかというのを改めて説明できるように準備していただけたらと思います。

○**富田委員** すみません。もう一つ水の管理で、こだわってすみません。

先ほど、公共施設については雨水の利用を配慮されているというご説明があつて、とてもうれしく感じたんですが、ぜひ、今度は民間のマンションの建設、あれについても雨水利用をしているところを積極的に支援するような指導をしていただきたいと思います。

もし、そういうようなマンションがあつたら、私はとても興味を持ちます。そういう水管理について、そこまで考えている事業者だということであれば、とても評価したいと思います。

ぜひ、公共施設をやっておるんだつたら、民間の施設にもそういう指導をしていただきたいと思います。いかがでしょうか。

○**社会長** 事務局いかがでしょうか。

○**高橋都市計画部長** 文京区では、宅地開発並びに中高層建物等の建設に関する指導要綱がございまして、その中で、一定規模以上の建物につきましては、雨水の流出抑制施設を設置するように努力義務をしております。

ですから、その一つとして中水施設もございすけれども、中水施設までは、ここでは限定してございせんけれども、雨水の流出についてはなるべく抑制するよにということをお願いしてございす。

○**平田副会長** 富田さんにちょっと補足なんですけれども。

マンションの雨水を利用するというのは、理想的には私もすごく賛成なんです。実は難しい点がありまして、本学でも雨水利用のトイレをやっているんです。

そうすると、実際にはメンテナンスがすごく大変で、ごみがたまるんだそうで、水だけがたまるわけではないんです。そうすると、メンテナンス費用が、マンションの住民にかかってくるので、理想的にはすごく賛成なんですけれども、意外と実際には難しい点があることも事実のようです。技術が進んでくれば。

○**富田委員** 技術開発してもらふということですね。

○**平田副会長** そうですね。それはあると思うんですけど、多分、文京区のほうが詳しくいらっしゃると思うんですけど、意外と、リサイクルの問題というのは難しい問題を抱えています。

○**富田委員** でも、上水道のコストよりも、いずれ逆転するんじゃないかなという感じが。

○**高橋都市計画部長** 中水を、それぞれの各戸の水道に、例えば、トイレに持っていきますと、子メーターが必要になってきて、そういう設備投資が結構必要になってまいります。

共用部分で使う分には、それは差し支えないんですけれども、各戸にそれぞれ給水するようになりますと、設備投資がかかるということで、事業者のほうも、当初の設備投資と、その後、今、副会長からお話がありましたように、メンテの件でのいろいろな課題がございすので、そういった件が解消すれば、より多くなってくると思っております。

○**富田委員** 現実問題、いろいろと想像できますが、僕は10年、20年後のことを考えて、今から何ができるかな、どういう技術開発ができたらどういふことができるのかなと、そういう将来の社会を見据えた動きをしていただければいいなと思います。

○**社会長** その他いかがでしょうか。

どうぞ。

○**武智委員** 中学校PTA連合会武智です。地域防災を担う人材の確保という指標があります。

この防災士資格というのは私も勉強不足ですが、幾つぐらいまでの人を対象にしているのか、また、防災士資格ということであれば、いわゆる消防団の方というのがイコールになってくるんですけど、実際、文京区では消防団の方が人数的には減っているというか、なり手がいないということも聞きます。

そういう意味では、防災士資格を持っている人と、消防団になる人というのは、ある程度イコールになるのかなと思うので、逆に言うと、指標としてはそういう消防団になってくれる人をふやすような形のほうがいいのではないかなと思うんですけど、文京区はいかがお考えでしょうか。

○**松永防災課長** 防災士の資格と消防団は、全く別ものと考えてください。

消防団につきましては、地域の防災を担うかということ、確かに地域の防災を担っていただいております。

ただ、震災時には、あくまでも、消防団長の指示のもと、消防団長は当然消防署長の指示のもとになってきまして、いわゆる、例えば避難所運営をお手伝いするだとか、例えば、近隣の方の家屋倒壊から、例えば、消防署長から「家屋が倒壊している人を助ける」という指示が来れば、当然そういう指示で動くんですけど、あくまでも、いわゆる避難所運営をするだとか、区が想定しているような地域防災というところとはまた違うところがあります。

この防災士の資格を、なぜ今回この指標に入れたかといいますと、避難所運営を行う上で、今、避難所運営協議会というところが、基本的には町会、民生委員の方が中心となってやっただけなんですけど、なかなか、町会ですと、町会の会長さんたちが実質中心となっているところもありまして、会長さんということもあって高齢化が進んでいるということもあります。

それで、今後、避難所運営協議会を継続的に続けていくという意味でも、次世代の方、なるべくなら40代、50代の方とかが中心となっていただければということで、今回、この協議会や区民防災組織の方から推薦をいただいた人に防災士の資格をとっていただけて、その人たちが中心となって地域防災、いわゆる避難所運営だけではなくて、いわゆる初期消火なども入ってくると思うのですが。そういったことを担っていただきたいということで、今回これを入れているものでございます。

○**社会長** 多分、趣旨としては、これはこれで入れた趣旨はわかりますけれども、提案としては、やはり消防団の活動の部分も、どこかのところに指標として入れて、防災に強いまちづくりを考えたほうがいいんじゃないかという提案ということで。これはどこかに組み入れるべきかどうか、それは秋までに、またぜひ検討してほしいと思います。

あと、いかがでしょうか。どうぞ。

○**小林（博）委員** 小林博です。

指標の1番目に、地域防災訓練の実施件数というのを入れてあります。これまでは、避難所運営訓練の実施避難所数ということですが、地域防災訓練から避難所運営訓練と、変わってしまっています。

私自身の認識ですと、避難所訓練のほうが規模も大きいし、震災、地震等のとき、あるいは台風も含めてでしょうけれども、そういうときの対応としては、避難所訓練のほうが身近ですし、現実的なのかなと思います。防災訓練は、それはそれで大切なのですけれども、避難所で多くの方が避難する体験ということや、備蓄倉庫にあるものを実際に出してやってみるとか、そういう点からいくと、今まで指標に入れていた避難所訓練のほうが重要なのかなというように思います。

避難所訓練の場合には、避難所になるところですので、例えば学校とか、そういう広い場所、要するに防災関係のものが置いてあるところがその場所になるわけです。そうすると学校の校舎とか校庭とか体育館とか、教育関係機関とのかかわりや連携も必要になってきます。地域だけでやるということよりも、学校とか公共施設とか、備蓄倉庫があるとか、そういうところと一緒にあって、みんなで総合的にやるということのほうが大事ではないかと思います。

そういう点で、どうして、避難所運営訓練から地域防災訓練の内容に変えてしまったのか、その質問と、それから、できれば、避難所訓練のように、もっと震災を想定した大きな規模での訓練を指標に入れたほうがいいのかという意見です。

それから、もう一つは、8ページの指標2ですけど、先ほど防災士の話が出ました。これは質問なんですけども、この資格をとるに当たって、どのような講習を受けて、何時間勉強しなければいけないとか、単位をとらなければいけないとか、あるいは試験があるとか、あるいは、どこが所轄してそういう資格を出しているのか。よく防火責任者という、そういう資格を取らなければいけないという方がいますけど、そういうのはまたどう違うのか。資格の中身というか、取得するための方法等も含めてお願いしたいと思います。

二つです。指標の1のことで、2のことということです。

○**社会長** それでは、事務局お願いします。

○**松永防災課長** 前回まで、ここの地域主導の防災対策については、避難所運営協議会の訓練実施件数ということを出しておりましたが、地域主導の防災対策ということから考えると避難所運営だけではないということから、今回、地域防災訓練の実施件数、ほかに、当然これは避難所運営訓練の件数も含まれております。そのほかに、いわゆる町会・自治会が独自で訓練をやったりするもの、また、先ほど言いましたようにマンション管理組合だとか私立学校等の訓練も独自でやっておりますので、そういったところの全て総合的に、地域防災はこれだけ行われているんだということをあらわすことで、今回この実施件数ということ指標としてあらわしたものでございます。

それから防災士の資格につきましては、3日間講習を受けていただいて、3日目に、その講習を受けた内容の試験というものがございまして、それに合格した方が、いわゆる防災士の資格を

取れる。管轄しているのは、NPO。8ページのほうの真ん中に書いてある「日本防災士機構調べ」というのがありますが、この日本防災士機構というところが管轄しているというものでございます。

○小林（博）委員 確認なんですけど。

1の指標の地域防災訓練なんですけど、私の認識ですと、つい、どこかの学校の校庭を借りて、煙の避難とか、何か消防の体験とか、本当に簡単な訓練かと思ったのですが、そうではなくて、先ほどの、震災を想定した備蓄倉庫のものを出して、例えば、実際にご飯を炊いてみるとか、それから、実際に地域の方が体育館に来て避難の体験をしてみるとか、校庭で避難して、実際に地震が起きたときの対応をしてみるとかそういうことを含めた地域防災訓練ということであれば、それはそれで当然価値があるものだと思うのですが、単に防災ということで、消火訓練とか、その程度のものなのかどうかということです。

私の認識で、もっと大規模なことを言っているということであれば、それはそれでいいのかと思います。

○松永防災課長 これは、委員がおっしゃるとおりに、正直、例えば24年度に184件ございますけれど、大規模なものから小規模なものまで多々です、正直なところ。

これも区民防災組織の町会だとか、それによって、その地域での盛り上がりだとか、中心となっただけにしている方が、かなりのご負担を感じながらやっというらっしゃるだとか、それぞれ地域差だとか、その中心となってくれる方だとか、あと防災課がどこまでかかわっている、かかわっていないという部分もあつたりしますので、そういった強弱がございます。

そういったことも含めて、地域でこれぐらいやっているんだということをあらわすために、この指標にしたものでございます。

○小林（博）委員 もうちょっと深く言ってしまうと、避難所訓練は今までずっとやってきて、目標が、24年度は25だったのが、一つ上がった19なのですよね。次の25年度32という目標には到底、届かないんじゃないかと思うのです。せいぜい1カ所、2カ所が入るか、あるいは入らないか、ややもすると減ってしまうのではないかというような、25年度以降の想定があります。私はそう思っています。

そうすると、地域防災訓練というふうな大枠の中に入れてしまうことによって、震災で、地域の方たちが、本当にうちへ帰れなくなってしまって、そこで何とか3日、4日過ごすというような大規模な、非常に重要なものが潜ってしまいます。簡単というわけではないけれども、そうではない軽度の訓練が出てきて、それで重要なものがその中に潜ってしまって、せっかくの指標が、あたかもきちんとやれているような数字にして、そして実際は、肝心なものが薄れてしまっているというようなことがあってはいけないと思って、このような話をしているわけです。そうではないということによろしいのでしょうか。

○松永防災課長 この指標の考え方ですけれども、先ほど、一番最初に私が申したように、地域

の防災訓練というのは、避難所の訓練だけではない、当然、初期消火だとか、あと、例えば災害時要援護者の救出訓練だとか、そういったさまざまなものがある中で、避難所運営訓練だけを着目するわけにもいかないということで、今回これをあらわしたものです。

ただ、委員がおっしゃるとおりに、確かに避難所運営訓練というのも大事なものの一つではございますので、この指標の見方について、例えば内訳を入れてみるとか、そういった工夫はしてみたいというふうに考えています。

○社会長 それでは、秋まで検討してください。

では、この項目の最後に、永井委員。

○永井委員 言いわけではございませんけど、この消防訓練とか、それから避難訓練、それから避難所の生活、こういうのは、町会連合会と区のテーブルの上でできたこういうものと、それから消防署と、一体になって今やっているんじゃないかなと思っていますけど。

うちのほうの町会では、大体、1カ月に一度というわけにはいきませんが、時々お声がかかりまして、皆さんで、今日は防災訓練の日だからとか、また、きょうは避難訓練だから、うちのほうの避難場所に、皆さんで、何時までにそこへみんなで寄り合って、一人で行かないで、町会なら町会で皆呼び合って行って一泊してくるとか、そういうことを、うちのほうではやっているんですけど。

皆さんのところでもやっていると思いますけど、これは消防署のほうでも力を入れておりますし、それから区のほうでも、いろいろとこういうのを、テーブルの上のことだけではなく、今おっしゃったように、こういうものにして皆さんに知らしめている、これを、ただ皆さんが、知らない方が多いのではないのでしょうかということで、やっているところはやっているんです、ちゃんと。

町会連合会の中に、どここの避難所には、そこの町会をひっくるめて何町会の責任者が1人とか、副が2人とかいて、そういう方たちがお世話どりをしようという、そこまでちゃんとしているところもあるものですから、これは、いちずに、ただこういうテーブルの上だけの協議ではないということを、私は、どちらの肩を持つわけではないですけど、これは私が消防のほうの関係をちょっとさせていただいておりますので、そんなところでもいろいろと、こういう問題が出た場合に、皆さんに広く知っていただく、読んでいただくということが一番大切なことで、ただ、こういうものができました。こういう構成がありますということではなく、皆さんに広く教えるのではなくて、教えるまでいけばいいですけど、そうではなかったら、よく、PRじゃないですけど宣伝していただいて、こんなことを皆さんでやりますというような大きなものを、各地区対とか、それから連合会とかでこしらえたら、自主的に、つくりなさいと言うのではなくて、つくっていったら、もう少しこれがうまいぐあいに区政のほうに乗ってくるんじゃないのかと思いましたが、言いわけみたいになりましたが、お話しさせていただきました。

○鷹田委員 私は小石川の防火防災協会の会長ですけども、永井さんは女性の会の会長なんです。

これは消防署が中心で、綿密な連絡をとりながら、また本郷の消防署とも一緒になって連絡をとって訓練もしております。

ただ、残念ながら消防署と役所というのは連絡がないんです。ですから、防災士といっても消防署の署長に聞いてもわからないと言うんです。

こういうことを言い出すと終わらないんですけど、私たちは、消防署を中心にして訓練もやっていますし、消防団とも一緒にやっています。ただ、役所はこうやって組織をこしらえるんです。防災士という方は、私たちにとっては何の関係もないなど、今はそう考えています。

以上です。

○**社会長** 結構それは重要な問題提起で、先ほど消防団の話も……。

どうぞ。

○**上田委員** 今回初めて参加いたしました。

文京区商店街連合会の副会長をやっております上田と申します。町会長もやっております。それから避難場所運営委員会の協議会の運営委員会の会長もやっております。

話は別なんですけど、7ページにある備えと助け合いのある防災に強いまちの中で、自助と共助というのがありますね、タイトルに。

これが、下のほうに、自治会・町会との防災訓練と、それからマンション、高層住宅の自治会との、これは連携が、ものすごくない。特にマンション高層住宅は町会には入ってきません。入ってこないマンションが多いですね。もうあれは5割以上じゃないですか。町会に入れるんでしたら個別に入ってくださいというマンションが多いです。ですから、150世帯のうちに3軒しか入っていないというようなマンションもあります。

ですから、共助という形で動く場合、防災課長さんのほうの考え方として、どのような形で助成や支援をしていただけるんですか。

○**松永防災課長** まず、マンションにつきましては、実際、今年度から進めているところでは、延べ床1,000平米以上のマンションについては備蓄倉庫を設置してくださいというのは指導要綱をお願いしています。また、そのマンションにつきましては、実は災害時に、地震の大きさにもよりますが、新しい耐震基準でつくられたマンションというのは基本的には倒壊のおそれが少ないということから考えると、まずはマンションの中で震災時に解決してくださいということもまず考えていただきたいということも含めまして、今回マンションに対して、いわゆる訓練助成という形をとらせていただきました。

マンションと、いわゆる町会との連携というのは、なかなか難しいと思います。私が、昨年地域防災計画を修正したときに説明会をやっている中でも、根津のほうでは、連携ができていないので何とかしたいという話も伺っております。マンション自体が町会に入っていないし、マンション自体が、どこの町会に属しているかすらわからないというような状況ですので、これについては、今後も防災の観点も含めて、マンションに対して、町会とのかかわりについて、もう少し

こちらからも啓発していきたいというふうには考えております。

○上田委員 実際災害が起きたときに、最初に避難所に来るのは、多分マンションの住民ではないかと想像しているわけです。

まず、水道がとまります。ライフラインが全部とまった場合、たとえ耐震構造のマンションでも生活できませんから、トイレとかそういう問題が起きたときに、避難場所のほうへ来るんじゃないかなというふうに想定しているわけです。

その人たちを受け入れるためのマンションの住民との協定とか話し合いとか、いわゆる共助ですね。これを確立したいなというのは、もう3年前からずっとやっているんですけど、なかなかうまくいかないんです。

ですから、最近はどうしょうがないですから行政のほうで頼もうかということで、地元ではパンザイ状態になっております。ですから、ぜひその辺のほうを考慮していただいて、実際に震災が起きたときに、そういう人たちを受け入れる体制を整えていきたいというふうに思っております。

先ほど委員の方がおっしゃっていましたが、3日間は各家庭の中で備蓄しているというお話がありましたけど、そういうふうに考えている人は一人もおられません。備蓄倉庫が3日間支えてくれるんじゃないかと、72時間支えてくれるんじゃないかという人がほとんどです。ですから、その辺の考え方自体も考えていかなければならないのではないかなというふうに思っております。

○社会長 とても重要なところに入ってきていますけど、これは多分、最終的にこの指標に、今回は出したわけですけど、前提として、今の文京区全体の民間の話も含めて、それから東消との関係も含めて、どういう体制になっているかということ、次回の説明のときに、少し時間をとって説明していただいて、その結果、最終的に、今回、災害、防災の観点から、こういう指標になりましたというのを改めて精査して、ご提示いただきたいというふうに思います。

それでは、次の防犯・安全対策のほうに進みたいと思います。25分ですので、おおむね8時半前ぐらいになります。

それでは、25年度の評価結果及び区の次期計画の指標について、担当の部長から説明をお願いします。

○松井危機管理室長 それでは、ご説明させていただきます。

資料に一部誤りがあったので、修正をお願いしたく、恐縮でございます。

資料は9号の指標案のところの、10ページでございます。

10ページをお開きいただけますでしょうか。

2番の(1)安全で安心して暮らせるまちづくりのところに四角く指標がございますが、これの一番上、刑法犯罪の「罪」を取っていただいて、刑法犯認知件数というところでの訂正を1点お願いします。あと、その四角の中の一番下、23年から「年」なんですけど、28年のところだけが「年度」になってございます。申しわけございません。「度」を取っていただいて、「28

年」としていただきたいと思ひます。

あと、12ページ。申しわけござひません。

12ページの(3)の四角の中、こちらは逆に、「23年から28年」となつてござひますが、全て「年度」ということで、「23年度から28年度」ということで訂正のほうをよろしく願ひいたします。お手数をかけて、まことに申しわけござひません。

それでは、防犯・安全対策につきてご説明させていただきます。資料6号の19ページになります。

防犯・安全対策。

2の「指標」でござひますが、24年度の実績でござひますが、まず一つ目、刑法犯認知件数でござひます。目標件数2,200件に對しまして、2,028件ということで、達成率は107.8%でござひました。

これは、24年度に防犯対策を推進する地区として、西片町会地区と中真砂町地区の2地区の指定、また、ボランティア団体等による青色防犯パトロールの実施、あと、24年4月の暴力団排除条例施行に伴う取組等によりまして、23区中、最も低い水準を維持しているものでござひます。今後も引き続き、区民、事業者、地域活動団体、警察など、関係機関が常に情報共有を図り、連携・協力体制を強化し、地域の安全性を高めていく必要があると考えております。

2番目の指標でござひますが、区内交通事故死傷者数でござひます。

24年度実績ですが、目標人数910人に對しまして、837人、達成率は108.0%でござひました。これは、区内警察署等と連携した安全キャンペーン、あと、安全講習会等の実施により、本区の交通事故の中で最も割合の高い自転車乗車中の交通事故の死傷者が減少したことによるものでござひまして、今後も引き続き自転車講習会等を実施していくことが必要であると考へております。

以上の結果、評価はA評価でござひます。

今後でござひます。課題、今後の方向性ですが、継続して防犯安全対策を推進してきた結果、防犯及び交通事故発生件数ともに年々減少して、順調に推移しておりますけれども、今後も引き続き警察、区民、区内事業者、関係機関が定期的に会議を行うこと、一丸となった取組を進めていくことが必要であると考へております。

続きてまして新たな指標の案でござひます。資料9号の10ページをごらんください。

一つ目の指標、先ほど訂正いただいた刑法犯認知件数でござひます。

これは、区内における犯罪発生状況の目安となることから、今まで、23年から25年の間も指標としておったもので、引き続き指標としたいと考えております。目標値としましては、これまでの実績数を踏まえまして、28年度に1,800件を切ることを目指すものでござひます。

指標の二つ目は、区内交通事故死傷者数でござひます。

こちらにつきても、区内における交通事故発生状況の目安となることから、引き続き指標

としたいと考えておりました、目標値としましては、これまでの実績値を踏まえまして、平成28年度に800件を切ることを目指すものでございます。

指標の三つ目でございます。こちらは、安全・安心まちづくり推進地区指定数でございます。

安全・安心まちづくり推進地区は、文京区の安全・安心まちづくり条例に基づきまして、地域におきまして、自主的かつ積極的に活動を行っている団体からの申請によりまして、その地域を、特定の施策を推進する地区として指定するものでございます。

区内における安全・安心まちづくりに対する区民の意識及びその活動の広がりを示す目安となることから、指標とするものでございます。目標値としましては、これまでの実績数を踏まえまして、平成28年度に9地区を目指すものでございます。

なお、指標についてご意見をいただいた件でございますが、資料9-2でございます。

今申し上げましたとおり、区民の意識、あるいは活動を見る指標としましては、ご提案いただいた青パト・自主パトの実施回数ですとか、あと、設定理由にございます区・警察・区民・区内事業者との連携強化という点、あるいは防犯講習等を含めた、そういう啓発という趣旨で、先ほど申した区域の安全・安心まちづくり推進地区の指定数の中でそれを読みみたいというふうに考えております。

あと、そのほかの指標につきましては、指標としては難しいということで、今申し上げた3点で考えております。

説明は以上でございます。

○曳地土木部長 自転車絡みの指標についてご意見をいただきましたので、土木部長のほうから説明いたしたいと思っております。

駐輪場絡みですが、駐輪場につきましては、本来、鉄道事業者等が放置自転車を発生させないよう整備するものですが、ご承知のように文京区は地下鉄しかございませんので、非常に土地の確保が困難になっております。

ただ、交通安全上の観点から、駅周辺に限って、区が関係機関と協議して駐輪場を設置しているものでございます。もちろん喫緊の課題として、今、非常に自転車に対する対応が急務でございますので、でき得る限りの努力を傾注して、駐輪場設置に努めてまいります。ただ、今説明しましたように、区単独ではなかなか駐輪場を設置することはできません。国や都を初め、警察署や地域の方々などのさまざまな調整や理解、協力を得た上で、その協力を得て設置するものですから、独自の指標を設置して、放置自転車を削減することがなかなか困難でございますので、区の単独の施策とするには非常に課題も多く、現段階では指標の設置については困難であると考えております。

以上です。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご意見、ご質問をお願いします。いかがでしょうか。

○永井委員 確かに、自転車の数が多いのは、バスの停留所とか地下鉄の入り口とか、そういう

ところには多うございまして、本当にバスを乗り降りするにも大変なんです。

また、江戸川橋のところには飯田百貨という百貨店があるんですけど、そこは飯田百貨とバス停とがほとんどくっついているものですから、そうすると、バスを降りようと思うと、自転車がみんなそこに駐輪しているものですから、なかなか足の悪い方やら、つえをついた方が降りにくい。そういうのがありますし、また、その狭い道を自転車を走りながら通っていく方もいらっしゃるんです。

ですからバリアフリー、バリアフリーということで、道路の段差を余りつけないというものですから、自転車は歩道に乗ろうが車道に走ろうが、ここが余りにも自由過ぎて、自転車と歩行者の事故というのが割に多いです。駐輪場ばかりの問題じゃないと思うんですけど、皆さんのところではいかがでございましょう。

一番、私は飯田百貨の前の、あそこは駐輪場というのがないものですから、バス停のところへ、みんな歩道に置いていくんですよ。狭い歩道に自転車が並べて置いてありますし、そこをまた通る人はいる、帰る人はいる、自転車でチリンチリン鳴らしながら通る人はいる、こういうところの交通整理とか、交通というよりは自転車整理を何とかこれはできないものかなと、いつも感じながら通学したり、通勤したりしておりますけど、皆さんのところでは、駐輪場、駐輪場というけれど、なかなか駐輪場というのが、今おっしゃったように都内では、まして文京区はとりによくいいんじゃないでしょうかね。

そんなことで、何とか、お買い物に行くのは足でいくとか、自転車を使わないで走るとか、そういうのを考えていただくとよろしいんですけど。

お子さんを後と前とに、背中にも背負って、3人で乗っていく方もいらっしゃいますし、その上には、前に大きなかごがありまして、そこに買い物かごを乗つけて、あれでよく運転できるなと思う方たちが、平気で歩道を、私たちの間を縫って走っていきます。すれ違ったこっちのほうでぎょっとする、ふっと思うことがたびたびございますので。

そういうところを、何とかでご指導いただくか、行政のほうでも考えていただけたらいかかなといつも思っておりますが。

○曳地土木部長 商業施設につきましては、駅と同様に商業施設が駐輪場を設置するのが義務となっております。ただ、なかなか土地確保をするのが困難ですので、そういう状況になっているのではないかと考えているんですが、私どものほうでも、そういうことに対しましては強く指導してまいりたいと思っています。

また、停留所の自転車のマナーとか、あるいは坂道、あるいは、あらゆるところで、本当に国でも、都でも、区でも、自転車の安全運転に関する対応が喫緊の課題となっております。

秋の交通安全運動でも、自転車のマナーについては重点課題としております。また、区でも広報あるいはホームページ等を使って、でき得る限り周知してまいるとともに、小学生に自転車の安全マナー教室を実施しているんです。それで、修了者には免許証を与えまして、中学生は今年

から、修了証という形で同じようなマナー講座を実施したいと思っていますので、でき得る限り自転車の安全運転については、区として努力を傾注してまいりたいと思っております。

○富田委員 この防犯・安全のセクションに来て初めて、私は、区民の問題意識というか、幸せに近づいた指標になってきたと思っています。それまでとは段違いにいいと思っています。

残念ながら、ここの防犯・安全の主体は区ではなくて警察署なんだろうなど。ほかのところは主体だと、こういうふうにして区民目線になってしまうのかというふうに思います。

それで、私は、以前から指標がもどかしい、もどかしいというのはどうしてなのかと考えていたんですけども、警察署の出す指標とか、あるいは目標というのは、交通事故ゼロですよ。交通事故ゼロという目標に対して、残念ながら実績としては事故が起きてしまう。そうすると、翌年、反省の上でどうしたらいいかというのでいろいろと工夫して、また翌年の目標はゼロなんですよ。

どうして、そういうものが区の指標として高い目標が掲げられないのかなというのを不思議に思っています。消防署もそうだと思うんです。火事がゼロということが、やはり区民の幸せにつながることだから、そういう高い目標を掲げるのがどうして躊躇されるのかなという気がいたします。

消防署と警察署の目標の立て方、あるいは、交通事故ゼロにするために、それは講習会を何回開きましょう、白バイを何台にしましょう、信号をどこに設置しましょうと、いろいろな手段はあると思います。それは、ぜひいろいろ工夫してやっていただきたいんですが、目標自体は交通事故ゼロですよ、死亡事故ゼロですよ。

どうしてそういうふうに、区の行政のさまざまな施策について、区民目線に近いところの指標にならないのか。いずれも手段ばかりを説明して、自分たちは、この予算でできることはこれだけです。区民のニーズは知らぬ存ぜぬ。それでは、余りにも区と区民の距離感がものすごく開いてしまう指標になってしまっているんです。もっともっと区民の幸せに近い指標にしていきたいというふうに思います。

待機児童の問題、孤独死、ドメスティックバイオレンス、いじめ、食中毒、みんなそういうたぐいの話ですよ。みんな、靴の上から搔いて、自分のできる範囲で、区のできる範囲でこれだけやって、ニーズが満たされるかどうかは知らぬ存ぜぬ。こういうスタンスでは、ますます区民との距離が広がってしまうんです。私はもっともっと区のスタンスとして区民のニーズに近づいた理想の高いものを出せば出すほど私たちはそれに協力しようという気になりますよ。テーブルの相手方ではなくて、横に座ったパートナーなんですよ。

警察署に交通事故ゼロだということを目標に掲げて、いや交通事故は100件だったと、全部責任は警察署だというふうに我々は思いません、高い目標を掲げていけば。でも、私どもにできるのはこれだけですよというスタンスであれば批判はなくなってしまいますよね。その考え方の違いは、よく考えていただきたいと思うんです。

これが大事な私の発言ですが、もう一つ交通事故のない社会の区内交通事故死傷者数800件を目指します。

800件に減っているからすばらしいと思うんだけど、これがどうしたという感じなんです。私が見たいのは、件数の総額ではなくて、例えば、都の1,000人当たりの交通事故件数、死傷者数、他区との比較とか、都との比較でうちはどうなのかという、そういう視点が全く欠けているんですよね。そういう指標はあるはずですよね。

ですから、そういうものを、きちんと戦略性のある指標にさせていただきたいんです。事実の羅列じゃなくて。もう少し考えていただけませんか。

○社会長 現時点で、事務局いかがですか。

○久住企画課長 考え方の問題として、一つだけ、ご説明だけさせていただこうかと思っております。

この基本構想実施計画の、新しい基本構想を策定して、初めてこの指標をつくって、進行管理をしていこうということで、ずっとこの説明の繰り返しになってしまうんですけども、今、富田委員からご指摘のあったように、例えば、食中毒のところでも同じご指摘をいただいて、確かに食中毒はゼロを目指すものというふうには思っております。

ただ、計画の進行管理をする指標として食中毒ゼロというのを掲げたときに、常にゼロゼロゼロになっていってしまう、もしくは、今おっしゃっているように、警察の交通事故ゼロというのを掲げたときに、現実的には、数としては出るわけですよね。

ですから、ゼロゼロゼロという指標を掲げたときの問題と、進行管理の、具体的に皆さんと共有をしていこうという数の設定というのは、大きな目標値としては同じ考え方に立つんだろうというふうに思いますけれども、この基本構想の進行管理をしていこうという、進行管理における指標のとり方というのは、私たちが目指しているというか、目標としている、盛り込んでいこうという指標と、若干、その辺に齟齬があるのかなと思いますので、そこはもう一度丁寧なご説明をさせていただく必要があるかというふうに、事務局としては思っております。

○富田委員 もう一度反論いたします。

何も、二つの目標を一つのもので目的を達しようとするのに無理があるんですよ。指標自体は理想を高くする。進行管理は、別の進行管理を実績として出せばいいじゃないですか。これを一遍にやろうとするから無理があるんですよ。

理想は高く、交通事故ゼロとして、実績は、残念ながらこうでしたというふうに言って何が悪いんですか。それを翌年のあれに生かせばいいわけですよね。

だから二つを一遍に指標で目指そうというのがそもそも無理があるから、お考え直してください。

○榎戸危機管理課長 危機管理課長の榎戸です。どうぞよろしく申し上げます。

こちらの表の刑法犯認知件数をごらんになってください。

こちらは、24年から、飛びまして26年が2,000件、27年が1,900件、28年が

……。

○富田委員 すみません、どこの話。

○榎戸危機管理課長 資料9号の10ページになります。こちらの真ん中の表です。

こちらは、24年から26年までが若干近い数字になっております。これは、実は、今年度、我々が危機管理課で仕事をしていく上では、刑法犯の認知件数は減っていないんじゃないかというのが正直いった感想でございます。

というのは、最近、不審者の情報が大変多うございますし、また、振り込め詐欺の発生件数につきましても、数字を持っているんですけども、24年と25年を比較すると、25年のほうが、被害額、被害発生件数につきましても多くなっているんです。

そういった意味から、過去の、100ずつ減っていくという指標が、なかなか難しいのではないかというような感覚を持ってはいるんですが、ただ我々のスタンスとしましては、これまで行ってきたような形で100ずつ減るような姿勢で取り組んでいきたいと、そういうような積極的な姿勢でこの指標を組んでいるところでございます。

○曳地土木部長 交通事故死傷者数ですが、もちろん、究極の理想はゼロと考えております。

ただ、それはあくまで理想でございまして、いきなりそれがゼロに達するのは難しい状況がいろいろあると思います。

実務者レベルの話になりますと、実現可能な目標を立てて、段階を踏んでゼロに向かっていくのが一番効率的なやり方ではないのかと考えております。

ここで、800の目標というのは、文京区には4警察署があるんですが、そこも入れた交通安全協議会というのがあるんです。そこで計画を立てているんですが、たしか、第10次の計画だと思っておりますが、そこで、現時点では、死傷者数を800人という目標をたてました。

したがって、この3年間のスパンでは、まず800人を達成しようということで施策を努力してまいりたいと思っております。

なお、死傷者数でありまして、死亡者数につきましては、区内4警察署、結構な期間の間、死亡ゼロという期間が実現しております。

以上です。

○手島企画政策部長 先ほどの指標の考え方につきまして、若干補足させていただきます。

我々も、目標は高くとる、理想は高くとるということは全く同感でございます。

ただ、この行政評価の指標といいますのは、基本的に行政活動の成果、進行管理を図る指標として今のつくりは設定しておりますので、こういった進行管理がわかりやすい形で設定しております。

例えば、目標値が低過ぎるように設定すれば、これはずっとAになってしまいますし、逆に目標値が高過ぎるとずっとCになってしまう、それを、進行管理の視点から考えた場合に、ものさしとしてそれがどうなのかということで、こういった指標のつくりをしているというのが従来か

らの考え方でございます。これをどういうふうに改善していくか、例えば、成果指標のことはいろいろ言われていますけれども、それは我々もそのとおりだと思っておりますので、そういったさまざまな改善の意見をいただきながら、またこの場で議論していきたいと思っております。

○富田委員 それは前回も議論したもので、継続性が重要だということで私もわかります、進行管理をするには。

それは、私は、3年でどうして変えるんですか、しょっちゅう。むしろ、継続性が重要なら変えないで10年はやってみようということじゃないんですか。しょっちゅう消したり、新しいものを入れたりして、3年でぶつぶつ切って、結局10年間でわからなくなってしまう。

そういう格好になっているんで、あなたのご説明は矛盾しているんです。3年間は大事にしよう、だけど3年後は、また環境激変だから指標を変えました。我々、10年を単位に考えようとしている区民がいるんです。簡単に変えないでいただきたい、そういうのであれば。

○辻会長 この点につきましては、以前から結構大きな考え方の違いもありますので、現実問題、指標を見直しているものと、継続しているものも両方ありますので、秋にやるときに、もともと、そもそもの指標に対する考え方を、もう一度整理していただいて、それで提示していただきたいというふうに思います。

それから、今の議論の中で、最初、冒頭に自転車マナー、それから放置自転車対策の問題がありました。これは、誰がその駐輪場をつくらなければだめかという義務の問題とは別に、近年、自転車のマナーの問題、それから放置自転車問題については、基礎自治体にとっても非常に重要な課題になっていますので、文京区の中で今、民間部門も含めて、どういう対策を立てているのか。そうした中で、これは指標に載っけるかどうかということは別に、こうした観点の中で、今回の中には指標、自転車問題は外すなら外すということについて、改めてご説明をいただきたいというふうに思います。

よろしいでしょうか。

○小林（博）委員 小林博でございます。

先ほどのところなんですけど、11ページの指標の、(2)交通事故の死傷者数なんですけど、評価表の、19ページの下のほうにありますものと全く同じだと思います。

その中で、23年度と24年度の数値なんですけど、評価表のほうでは、23年度が844という数字、それから24年度が837という数字なんですけど、指標の11ページのほうでは、858の853で、数字がちょっと違うんです。

出典を見ますと、警視庁交通年鑑というように、下に米印で書いてあります。ところが評価表のほうには出典が書いていないので、それで違いがあるのかとは思いますが、その数値の違いは何かということが一つの質問です。

もう一つは、出典の警視庁交通年鑑のものをそのまま、私の勘違いかもしれませんが、スライドして、その数値を基本構想の指標にしているのはどうなのかということです。

先ほどの死傷者数800という数字ですが、800が27年、28年と続いています。警視庁のものをそのまま、文京区のこの協議会に使っていくのも策がないのかなというように思ったんですが。質問と意見です。

○**社会長** では、これを最後に、事務局お願いします。

○**曳地土木部長** 申しわけありません。

確かに、こちらの実施計画の指標の実数につきましては、年鑑のほうから取り上げているんですが、こちらの実現度評価表の数につきましては、4警察署が発表しているその数を足し合わせたものでございますので、恐らくタイムラグもあると思いますので、違っているのではないかと思います。また、詳細につきましては、ご説明したいと思います。

それで、この数については、原因を調査しまして、また改めて報告したいと思います。

○**武智委員** 中学校PTA連合会武智です。

先ほど永井委員からも、自転車と歩行者の事故の話がありました。せんだって、高校生が子供をはねて、保険に入っていないために賠償が9,500万という多額で困っているというような新聞報道もありました。

文京区で、保険にはさまざまな種類があると思うんですけど、そういった自転車の保険の加入率とか、そういったものは把握されているのか。

逆に、もしそういうことが指標にあらわせるのであれば、私は個人的には、保険に入る人というのは安全意識が逆に高い人だと思います。保険に入ったから、あんた乱暴な運転していいよとは子供に言わないと思うので、逆にそういったことも、もし数字としてあらわせるのであれば、ご検討いただければと思います。

○**社会長** それでは、それをぜひ検討してみてください。

よろしいでしょうか。

○**平井委員** 一つだけ。希望だけをしておきます。

さっきちらりと出ましたので、オレオレ詐欺の被害額の推移の表が欲しいなど。

○**榎戸危機管理課長** 今、口頭で申し上げる形で。

件数でございます。年度でなく、年のお話ですけれども、平成24年1月から4月までの件数ですけれども、15件でした。それに比較しまして、平成25年1月から25年4月までの4カ月間で、24件という数字になっております。

また最近の新聞報道等でも高額のが被害者が出たというのもございますので、件数のほうは引き続きふえているものと認識しています。

○**平井委員** 被害額の上で。

○**榎戸危機管理課長** 被害額が、24年のほうが、丸めた形で7,750万円です。25年のほうが7,450万円ということで、額のほうは若干減っている。ほぼ等しい額ということでございます。

○平井委員 そういふことがあると思ひます。犯罪や事故の一番少ないまちは文京区は残念ながらなっていないと思ひますので、よろしく防犯のことお願ひします。

○社会長 それでは、最後の行財政運営について、おおむね9時前までの検討とさせていただきます。

それでは、25年度の評価結果及び区の次期計画指標案につきまして、担当の部長から説明をお願いします。

○手島企画政策部長 企画政策部長の手島でございます。よろしくお願ひいたします。

資料第6号の20ページ、今日お配りしたA3の資料によりまして、行財政運営、基本構想の進行管理につきまして、それでは着席して説明させていただきます。

2番の「指標」からでございますけれども、1番目の指標は、財政の健全化といたしまして、経常収支比率でございます。

経常収支比率は、財政の弾力性を図る基本的な指標でございます。家計でいいますと、食費や光熱費などの経常的な経費が経常的な収入に占める割合でございます。この経常収支比率の適正水準は、一般に70%から80%と言われております。この値が高いほど財政が硬直化しているということでございます。

この経常収支比率は、決算値で計算いたしますけれども、現時点で、24年度の決算が確定しておりませんので、数値のほうは空欄になっております。

二つ目の指標は、職員数の適正化として、人件費比率でございます。人件費比率は、職員の給与費などの人件費が一般財源に占める割合でございます。こちら、24年度の決算値が確定していないため、大変恐縮ですけれども、数値を記載しておりません。

三つ目の指標は、区民参画の推進といたしまして、公募区民委員が25%以上を占める審議会等の割合でございます。

24年度の達成率は72%ですので、今後、審議会の改選期にあわせまして、構成員の見直し等の検討が必要かと思っております。

3番の評価でございますが、指標の数値が出そろっていないため、ここも空欄になっておりますけれども、最終的にはBかCになるものと思っております。

6番の今後の方向性でございますが、引き続き行革計画に基づきまして、各種取組を進めてまいります。具体的には、指定管理者や、民間委託の新規導入、公有地及び区有施設の有効活用などを引き続き推進してまいります。

以上が、資料の20ページ、第6号になります。

次に、資料の第9号、新しい指標案についてご説明いたします。

資料の第9号、14ページをお開きください。

指標を三つお示ししてありますけれども、そのうち、新たな指標といたしまして、15ページの広報機能の強化、ホームページの利用者の満足度を入れております。

広報機能は、区民サービスの向上、開かれた区政のために重要でございますけれども、特に、ホームページにつきましては区の広報媒体の柱となっているものでございます。現状、ホームページの利用満足度は50%前後でございますけれども、今、平成26年度に向けました大幅なリニューアルの作業を行っております、リニューアル後は満足度70%を目標としております。

なお、これまで指標としておりました人件費比率ですが、分母となります一般財源の増減に左右されまして、必ずしも人件費の削減努力が直接的に数値に反映されませんので、今回の案には入れておりません。

次に、資料第9-2号、指標案委員の意見につきましてご説明いたします。

資料第9-2号の4ページをごらんください。一番最後のページになります。

まず、職員の区内在住率を指標にしてはいかがかというご意見ですけれども、職員の在住率を高めることにつきましては、防災や、あるいは職住接近などのメリットがあると思っておりますけれども、地方公務員の任用につきましては受験成績などで行いまして、受験資格は全ての国民に平等の条件で行うことが地方公務員法で要請されております。

法律が求める平等性を担保しながら、在住率を高めるための取り組みをどういうふうにしていくかということが課題かと思っております。

それから、職員数を指標にしてはいかがかというご意見ですけれども、区では、これまでも職員数の削減に取り組みまして、適正化に努めてまいりました。今後も、区全体として、原則として増員を行わない考えですけれども、職員数につきましては、今後の施策、事務量の増減ですとか、あるいは財政状況との兼ね合い、あるいは、指定管理者制度の導入や定年制の延長など、不確定な要因に影響を受けやすいものと考えております。

それから、ホームページの活用についてですけれども、ご提案のとおり、区民サービスの向上や開かれた区役所の実現に不可欠なものでございますので、このご提案の考え方をもとに、先ほどご説明した新たな指標づくりの中で使わせていただきました。

以上が行財政運営についての説明になります。

○社会長 それでは、皆さんのほうからご質問、ご意見をお願いします。いかがでしょうか。

まず、では、東田さん。

○東田委員 2点ありまして、1点が、今回の指標からは一旦案として外されているんですけれども、人件費比率20%強という水準というのは、先ほど經常収支比率は7、80%が一般的と言うお話だったのですが、一般論として何%ぐらいが健全だ、みたいな考え方があるのかどうか。これは不勉強なんですけど教えてください。

もう一つは、よく聞きとれなかったのもあるので、今回、人件費比率について指標から外された理由を、もう一度教えていただければと思います。

○久住企画課長 企画課長の久住です。

基本的に、人件費比率というのはどのぐらいが適正化というのは、大きな考え方としてはござ

いません。

例えば、団塊の世代が大量退職して、それに伴って新しい職員を採用した場合については、人の数としては、例えば変わらないとしても、人件費の比率としては下がる傾向にありますので、そういった分子になるものが変動する場合と、財政が、例えば税収がよくなった場合、もしくは税収が悪くなった場合で分母が変わっていく場合、その二つの変動要因が、さまざまその年々によって変化するということから、今回まで設けておりますような指標については、非常に変動要因が多いということから、もう少し違うものがないだろうということで変更したものでございます。

○東田委員 おっしゃっていることは非常によくわかるんですけども、そういういろいろな変動要因があるからこそ、例えば、普通の民間の考え方でいうと、その人件費をいかにコントロールするかということに注力するもので、これを外すということについては、正直、お話を聞いてもいま一つ納得感はございません。

それともう一つ、そういった人件費対策の一環として、指定管理制度とかを導入されているということは存じ上げているんですけども、具体的に民間導入の事例は、例えば図書館の運営とか以外に、どういったことをやられているのか教えていただければと思います。

○大野政策研究担当課長 政策研究担当課長の大野と申します。

指定管理者の導入でございますけれども、図書館、あとスポーツ施設等のほか、例えば、翌年度から公営住宅についても指定管理者を導入するということを検討しておりますので、導入できるものは導入するという考えで進めておるところでございます。

○東田委員 この区役所本体の業務とかでも、一部民間に委託とか、そういうことは考えていらっしゃるんですか。

○手島企画政策部長 これからの導入になりますけれども、来年2月の導入を目指して、戸籍住民課の窓口業務の委託化に向けて、今、準備を進めているところでございます。

○東田委員 法務局とかでもやられているんで、そういうのはぜひ検討いただけたらと思います。

○辻職員課長 人件費比率の話が幾つか出ていましたので、若干補足をさせていただくんですけども、人件費比率は、先ほどご説明させていただきましたように、人件費が区の歳入の中にどれくらい占めているかというその比率を示しているというふうなものです。

ですから、そういう部分でいいますと、区の歳入、いわゆる税収等がふえる、例えば、経済状態がよくなって税収がふえてくるというふうなことで、職員の人件費が変わらなくても数字が下がっていく。

逆に、先ほどお話ししたように、今、特に団塊の世代の退職というのが非常に多くなっています。そうすると、給与水準の高い層が退職して、給与水準の低い新規採用がふえてくるということになりますと、歳入が変わらなくても人件費の比率というのは下がってくるというふうな状況でございますので、そもそも、この比率という数字の使い方は、一つの年度の中で、ほかの自治

体と比べるとというふうなところの中では有効な比率だろうというふうには考えますが、経年で追っていったら、その変化でどうこうというふうな指標には適していないというふうな考え方を持ったところなんです。

○富田委員 2点あります。

1点目は、行財政運営の将来像1と、13ページにあるんですが、行財政運営の、信頼される行財政運営を推進するまち。この「信頼される」というのは区民に信頼されるんですよね。

それで、指標のお話を承りましたが、私は、もう一つ大事なものは、観点が欠けていると思いますのは、職員の方々の区役所の守りの指標なんです。

何が守りかというのと、職員の方々の不正です。無駄金とか不祥事の発生件数をゼロにする。公金の使い込みとか裏金とか不正使用とか流用とかいろいろあるんだと思いますが、皆さんの行政運営をやっていくときの守りの指標をぜひ入れていただくと、我々区民としても、こういう姿勢でやっておられるんだとすごく身近に感じます。守りの姿勢を入れていただきたいというのが一つ。

それから、もう一つは、聞き洩らしたんですが、区民参画推進という指標がありますよね、3番で、16ページに。

これは、去年の10月にも申し上げたんですけれども、公募区民委員の割合を全委員数の25%以上にするという、この指針が、あきれほど後ろ向き。区民に開かれていない。以前はもっと低かったのかと驚いてしまうんですが。

25%以上の審議会を70%にしますと。私は、この25%というメルクマールに目を疑いました。75%以上ならわかりますよ。何で25%ということをごこだわっているんでしょうか。

団体代表委員を、どうしてそんなに重視するんですか。一般区民をそんなに重視していないんですか。そんな姿勢が、かいま見られるんですが、どうぞ区民の方もよく考えていただいて、この指針を変えていただきたいんですけどいかがでしょうか。

○手島企画政策部長 公募区民委員の割合でございますけれども、それぞれの会議の委員構成につきましては、会議の目的や審議内容で決めております。

例えば、地球温暖化対策の協議会は、文京区の中で非常にCO₂を排出している大企業ですとか、あるいはガス事業者、電気事業者、環境団体の方など、関係の団体の方、事業者の方、区民の方、その専門分野の方の学識経験者も入れてございます。

また、B-ぐるの沿線協議会がございましてけれども、こちらも、当然公募区民の方は入っておりますけれども、沿線の利用者の方、商業関係の方、関係団体の方が入っております、一般的には公募区民だけじゃなく、その分野の学識経験者の方、専門家の方、あるいは関係団体の代表の方、関係の区民の方、そういった方を入れますので、現実的には25%というのが一定合理的な数値と事務局としては思っております。

○渡部総務部長 総務部長の渡部でございます。

前に、富田委員のほうから区の実績についてはご質問があつて、お答えさせていただきました。我々は公務員ですから、地方公務員法の規定に従つて、法令、法律を順守する義務というのがあります。採用のときにも、そういったことで宣誓させるということでやっておりますし、採用後も当然、研修等でそういった義務があるということの周知を図っています。

当然守らなければいけない事柄でありますので、この実施計画の進行管理の指標としては、なじまないのかなというふうに考えております。

○富田委員 それは何の質問に対するお答えですか。

○渡部総務部長 裏金ですとか不正についてのご質問です。

○富田委員 25%の比率のことかと思つていたので。

不正については、不正をなくすという姿勢を指標に盛り込むというのはなじまないというご説明ですか。

○渡部総務部長 はい。

○富田委員 理解できません。

○辻職員課長 公務員の不正の関係ですけれども、私ども職員課のほうでは、いわゆる服務監察等を取り扱っている部署です。

実際、基本構想の中でこの指標を定めて進行管理を行っていくというふうな観点からすると、先ほど、私どもの部長が申し上げたように、必ずしも適切な指標にはなり得ないだろう。

というよりも、富田委員がほかの部門でおっしゃっていましたように、これこそゼロを目指すものだというふうに考えているところです。

当然、我々としても、公務員の不正、さまざまな事故については、ゼロを目指した取り組みというのをやっているというふうなところですので、進行管理ではなく、いわゆる日常の業務の中でゼロを目指しているというところでご理解いただければというふうには思っているところです。

○社会長 その他いかがでしょうか。

○平井委員 職員数の話と人件費とかかわると思うのですが、私は、福祉系のところなどはお昼も食べられないほどお忙しいところがあると聞いているんです。

ですから、職員数を減らせば人件費も減るみたいな話で、いいように見えますけれども、必要などころには必要な人員を配置する。適正な配置というんですか、それに努力していただきたいと思うんです。そういうのは指標に出しにくいと思うんですが、よろしくどうぞ、それをお願いしておきたいと思うんですが。

この間、エレベーターに乗りまして、高層側の。私は入り口に向かって立ったので、後ろ側にお一方立って、とても背のでかい人だったんですけれども、人様が入ってくるから私は下がっていきますよね。その人に当たったら、手で押し返されるんですよ。後ろを見れば、一人や二人は入れるぐらい後ろがあいているのに。見たら、どこかのお役人さんです。

ですから、資質を問うわけじゃないけど、常識ですかね、普通の。ぱっと見ればわかるので、

俺にさわるなというふうに押し返すというのではないんじゃないのかと思ったんで、そのあたりの教育もよろしくお願ひしたいということです。

○辻職員課長 エレベーターのその件につきましては、大変申しわけないというふうに思います。

私たちのほうで、機会を捉えて、そういったところの注意喚起はしていきたいというふうに思います。

あと、職員の人数の関係、職員数そのものなんですけれども、なかなかこちらも人数そのものを指標にするのは難しいというところは、今お話のあったところにも関連するんですけれども、単純に職員の人数の多寡、多い、少ない、そのものを指標にするのではなくて、必要などころに必要な人数を配置するというふうなところを基本として、今後とも考えていきたいと思っています。

○平井委員 どうぞよろしく。そのように私も思いますのでよろしくお願ひします。

○辻会長 いかがでしょうか。

○小林（博）委員 小林博です。

評価表の20ページの最後の6番に、今後の方向性というのが示されておりまして、その下から二つ目の段の後半のほうに、区有地及び区有施設の有効活用については、活用スケジュールに沿って着実に今後も取り組んでいきますということで、今後の方向性に出ています。

指標のほうには、そのことがないんです。資料第9号の13ページには、将来像として（1）から（4）まであって、今、私が示したところが、（3）に当たります。

（2）の開かれたとか、（4）の行財政については指標があるのですが、今後の方向性で、着実に進めていきますとか、必要性が高いというふうに示されていて、しかも、（3）に将来像があるんですけれども、今回指標としてそれがなかったのはなぜでしょうか。

私自身も意見として出せばよかったんですけれども、後から気がついたので、口頭でということでの質問です。

○久住企画課長 今回、区有施設の公共施設を含めた有効活用については、行革計画の中で議会にもご報告して、どのようなスケジュールで何を盛り込んでいくのかということを決めて、それで進行管理をしていこうと思っているのですが、その進行管理をしていくのは当然のことなんですけれども、なかなか、それをどのような形でわかりやすい指標にするのかというのが、非常に設定としては難しかったものですから、改めて、事業の中身としては、そういった視点を持ちながら進めていくということは、この協議会と、もう一つ行革の推進協議会の中でもご検討いただいていますので、もう一つの協議会の中で進行管理もしていただくことが実質的だろうということで、具体的な指標ということでは盛り込みをしなかったというようなことと位置づけております。

○辻会長 その他いかがでしょうか。

私は、ここの分野の、比較的、専門も強いんですけれども、委員の中でも意見がありました。

職員数の適正化。

私は、確かに、歳入に依存するので人件費比率を指標に掲げることは以前から反対だったので、これを取り下げるのはいいんですけど、しかし、全国の自治体で、職員数なり、人件費なり、何らかの目標は立ててやっているところが多い中で、ひたすら適正、適材適所だけで一切人件費問題をなくしていいのかと。ないしは職員数問題をなくしていいのかということに関しては、私は疑問を感じています。

単純に減らせばいいという問題ではありませんけど、私は何かの目標が必要ではないかという気がします。それから、経常収支比率も、あわせて冒頭に質問がありましたが、経常収支比率も実は歳入に依存しますので、もし人件費比率がだめなら、経常収支比率のほうも、本当は指標として、そんなに的確ではないんです。

私が地方財政を最初習ったころは、確かに86という数字は高い数字だったんですけど、いわゆる23区の業務と、通常の市町村の業務は違いますので、単純に比較はできないですけど、今、どんどん経常収支比率が高くて、これはまだ低いほうで、通常の団体でも九十何%台が普通になって来て、かなり要するに財政の硬直化が進んでいるんです。

それは扶助費がどんどんふえて、人件費がふえて、そういうような要因の中で、これは希望的なことも含めて一応86、86と、ぱっと並んでいて、それから今後どうするかということで、新しい指標がここに出ているんですけど、本当に今回の経常収支比率の出し方で、目標の設定として、今後の健全財政を、ある程度見られるのかどうなのか。

一応、「今後、決算後に目標を設定します」になっていますけど、本当に経常収支比率にこだわるべきなのか、別の指標を設定すべきなのか。

人件費比率についてはあっさり諦めた割には、経常収支比率については結構つけているなという感じがあって、その辺、トータルに財政状況を示すに当たって、区民の皆さんに、特に財政全体の硬直化を防ぐ指標と、それから、その中で人件費を適正な水準に持っていくという指標については再考してほしいなという気がしました。

○久住企画課長 この部分は、我々行政としても、いわゆる行政学を勉強しても、なかなか指標が見つからない部分も多々ある中で苦慮しているところではあるので、幾つか検討の視点みたいなものをご示唆いただけると、皆さんにもおわかりいただけるのかなと。

なかなか思い当たらないというのが正直なところではあるものですから、もし何かヒントがあれば。

○社会長 これは、ここからいろいろと地方財政の講義を始めてもしょうがないので、これは、また秋まで、決算発表後に目標を設定するという事になっていきますので、事務のほうでも検討して、皆さんのほうでもいいアイデアがあったら何か示してほしいなというふうに思います。

よろしいでしょうか。

それでは、今日の検討は以上で終わりました。大体予定どおりになりまして、議事進行にご協

力いただきましてありがとうございます。

それでは、まず、今後の流れについて事務局のほうからお願いします。

○久住企画課長 長時間にわたりありがとうございました。

前回もご案内申し上げましたけれども、次回につきましては、第5回を8月21日水曜日、午後6時30分から、こちらの会議室で行います。

なお、次回については、子育て・教育分野が三つの項目からなっておりますので、これまでのように四つ、五つということではございませんので、当初予定をしておりましたように、この会議体の2時間ということで、6時半から8時30分までということで時間設定をしていきたいと思っております。

ご案内を申し上げました通知には、9時ということでご通知を申し上げますけれども、次回の子育て・教育分野については、3項目のご検討をいただくということですので、終了については8時半を目途に審議を進めていきたいというふうに思っております。

また、本日も資料について、お持ち帰りにならずに置いていかれる方については、そのままお席のほうに置いておいていただければと思います。

事務局のほうからは以上でございます。

○富田委員 議事の進行について、二つ、ご提案というか、ご検討いただきたいことがありまして、一つは、特に8月21日のご案内が2時間といただいたので、ぜひこの場がいいかなと思っているんですが。

今までの議論は、幹事さんと委員が質疑応答でやりあって、終わり。しゃんしゃんさようならと、ずっと続いているわけです。

10月以降のことを考えると、今度は委員同士でいろいろと話し合いが進むんだろうなと思っております。会が始まって終わって、さようならというのではなくて、委員同士のコミュニケーションの場というのが少なくなくて10月以降の議論がどれだけ深まるのかちょっと心配でもありますので、例えば、来月の打ち合わせを、2時間が終わった後でも、懇親会とか、何か会長が音頭を取っていただければありがたいと思うし、そういう、いろいろな今まで感じたことを意見交換する場みたいなものを考えてはどうかというのが一つです。

それから、もう一つは、10月以降もこういう格好でやっていくと、発言したい人も発言できないというようなことが結構あるんじゃないかなと思って、いろいろテーマが多岐にわたりますし、例えば、ほかでもあるように聞いたんですけど、ワークショップ形式で、個別のテーマについて4、5人で集まる。いろいろなテーマがあるから、分科会みたいな格好で議論を深めていくとか、進行するのに工夫の余地があるんじゃないかと思っておりますので、会長、副会長にご検討いただきたいと思います。

すぐ、今日お返事ということではなくて、宿題としてご検討いただければと思います。

○社会長 それでは、一応、最初に予定を立てておりますので、その回数の中でワークショップ等

を消化できるかどうか、その関係もありますが、検討はさせていただきます。

あと、いかがでしょうか。

検討結果についてはご連絡します。

○伊與委員 伊與と申します。

文京区の人口の動向についてお伺いしたいと思います。

22年6月の基本構想では、4ページについていますが、10年後、人口20万人と想定されていますが、25年度、今年で20万人を超えているんです。それで、10年間の計画であれば、これは3年でもう想定人口を超えているわけですので、今後、人口の想定を修正されるのか、または32年度までこのままでいくのか、教えていただければと思います。

○久住企画課長 一昨年の7月になりますけれども、住民基本台帳法の改正がありまして、考え方が少し変わったんです。

外国人の方については、22年6月、この基本構想をつくったときは外数で考えておりました。ですから、今、伊與委員からご指摘いただいたように、それ以降については外国人の方を内数で考える形になりましたので20万を超えております。

外国人の方が7,000人ぐらいとなっておりますので、そこから単純に外国人の方を引き算すると、残念ながら、まだ目標としている20万には行っていないということで、基本的な人口ベースについての考え方については、この基本構想策定時のものを踏襲していこうというふうに思っております。

ただ、ご指摘いただいているように、外国人の方だけではなくて、子育て世代の方を含めて、文京区の人口が相当増えています。特に就学前の人口を比べていきますと、過去5年間の中で22%程度、急上昇しているんです。

ですから、この基本構想の考え方は、それほど10年というスパンの中では変わらないとは思いますが、それに基づく個別の計画、例えば、保育園の計画であったり、幼稚園の計画であったり、そういったものについては、人口の増に伴って、個別に柔軟に対応していく必要がありとうふう思っております。今その修正を進めております。

ただ、基本構想については、今申し上げた視点で取り組んでいきますので、個別の計画で柔軟に取り組むということについてはやっていくとともに、基本構想という大きなところでは、ベースになるものについてはまだ、前計画策定時のものとして、立脚点としてはいいのであろうというふうに考えております。

○社会長 その他、ほかによろしいでしょうか。

以上で、第4回基本構想推進区民協議会を終了します。どうもありがとうございました。